

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月15日

【事業年度】 第64期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社トムス・エンタテインメント

【英訳名】 TMS ENTERTAINMENT, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 代表(03)5332局8021番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岡山 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 代表(03)5332局8021番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岡山 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	16,157,334	15,592,748	14,970,177	14,175,628	13,296,735
経常利益 (千円)	1,741,282	1,601,881	862,551	279,646	390,039
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	1,272,788	1,386,046	528,644	67,952	△1,111,778
純資産額 (千円)	13,765,555	14,786,533	15,008,562	14,580,042	12,813,061
総資産額 (千円)	16,872,182	18,666,093	18,960,647	17,864,340	16,054,488
1株当たり純資産額 (円)	322.80	346.93	353.66	355.04	325.43
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	29.14	32.57	12.43	1.63	△27.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	29.03	32.56	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.6	79.1	78.8	81.2	79.3
自己資本利益率 (%)	9.5	9.7	3.6	0.5	△8.2
株価収益率 (倍)	24.3	12.3	19.3	111.8	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,466,771	385,080	1,068,660	176,332	2,287,477
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,577,348	△2,175,896	△861,099	△1,745,219	△622,420
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△679,631	△404,906	△377,476	△795,327	△875,720
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,250,341	5,035,116	4,921,932	2,557,725	3,340,625
従業員数 (名)	270	298	306	306	297
(外書、平均臨時従業員数)	(234)	(294)	(268)	(271)	(277)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第62期並びに第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。同様に、第64期の株価収益率についても1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4 純資産額の算定にあたり、第61期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	14,471,252	15,192,090	14,589,042	11,556,358	9,320,018
経常利益 (千円)	1,592,738	1,541,137	839,754	288,730	444,164
当期純利益 (千円)	315,351	1,052,203	512,029	388,933	207,607
資本金 (千円)	8,816,866	8,816,866	8,816,866	8,816,866	8,816,866
発行済株式総数 (株)	44,153,101	44,153,101	44,153,101	44,153,101	44,153,101
純資産額 (千円)	13,994,895	14,700,753	14,870,432	14,623,873	14,176,326
総資産額 (千円)	17,060,934	18,476,412	18,547,570	16,981,853	16,532,697
1株当たり純資産額 (円)	328.19	344.92	350.39	356.11	360.29
1株当たり配当額 (円)	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.69	24.73	12.04	9.32	5.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	6.67	24.72	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.0	79.4	79.8	85.7	85.2
自己資本利益率 (%)	2.2	7.3	3.5	2.6	1.4
株価収益率 (倍)	105.8	16.2	19.9	19.5	41.5
配当性向 (%)	112.1	30.3	62.3	80.5	144.8
従業員数 (名)	212	239	246	165	164
(外書、平均臨時従業員数)	(233)	(292)	(266)	(4)	(4)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第62期、第63期並びに第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第61期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和21年10月	名古屋市瑞穂区竹田町においてアサヒ手袋製造株式会社を資本金9万円で設立し、手袋の製造を開始した。同年同月、商号を旭一編織株式会社に変更した。
昭和22年11月	商号を株式会社旭一に変更と共に、メリヤス製品、布帛製品の製造を開始した。
昭和25年5月	セーター、毛肌着類の製造を開始した。
昭和30年7月	御幸染工株式会社を名古屋市西区笹塚町に設立した。
昭和30年10月	株式会社旭一レーディングを名古屋市瑞穂区竹田町に設立した。
昭和32年3月	御幸染工株式会社、株式会社旭一レーディングを吸収合併し、商号を旭一シャイン工業株式会社に変更した。
昭和32年4月	名古屋証券取引所に上場した。
昭和33年11月	本店所在地を名古屋市昭和区滝子通に移転した。
昭和36年8月	北海道札幌郡広島町にシャインミンク株式会社を設立し、ミンク等の飼育を開始した。
昭和37年10月	毛皮部門を新設した。
昭和49年2月	シャインミンク株式会社を吸収合併し、ミンク事業部門を新設した。
昭和49年5月	本店所在地を名古屋市西区笹塚町に移転した。
昭和55年11月	本店所在地を名古屋市中区錦三丁目に移転した。
平成3年4月	ミンク事業部を閉鎖し、ミンク飼育事業から撤退した。
平成3年7月	商号を株式会社キョクイチに変更した。
平成3年9月	事業目的を拡充し、アミューズメント事業に進出した。
平成6年10月	本店所在地を名古屋市中区栄三丁目に移転した。
平成7年3月	株式会社東京ムービー新社の全発行済株式を取得し、子会社とした。また、それに伴い同社の子会社であった株式会社テレコム・アニメーションフィルム(現・連結子会社)と有限会社トムス・フォト(現・㈱トムス・フォト)(現・連結子会社)を子会社とした。
平成7年11月	株式会社東京ムービー新社を吸収合併し、東京ムービー事業本部を新設しアニメ事業に進出した。
平成8年2月	シンガポールにSem Communications Pte.Ltd.(連結子会社)を設立した。
平成8年3月	株式会社大玉振興(㈱オーパス)(連結子会社)の全発行済株式を取得し、子会社とした。
平成10年3月	株式会社パシフィック・エンタテインメント(連結子会社)を子会社とした。
平成11年3月	北米にTELECOM ANIMATION FILM USA, INC.(TMS ENTERTAINMENT USA, INC.)(現・非連結子会社)を設立した。
平成11年3月	ニット事業より撤退した。
平成11年7月	毛皮事業に係る毛皮製品の製造、販売業務を子会社の株式会社パシフィック・エンタテインメントへ移管した。
平成11年8月	株式会社トムス・ミュージック(現・連結子会社)を設立した。
平成12年1月	商号を株式会社トムス・エンタテインメントに変更した。
平成15年3月	提出会社および株式会社パシフィック・エンタテインメントは、毛皮事業より撤退した。
平成16年12月	株式会社パシフィック・エンタテインメントの会社清算が終了した。
平成17年2月	本店所在地を名古屋市中区栄四丁目に移転した。
平成17年10月	セガサミーホールディングス株式会社が親会社となった。
平成18年3月	株式会社オーパスの全株式の売却により、子会社でなくなった。
平成18年7月	本店所在地を東京都新宿区西新宿三丁目に移転した。
平成19年1月	株式会社トムス・ミュージックの子会社として、イギリスにTMS MUSIC (UK) LIMITED(現・連結子会社)を設立した。
平成19年3月	株式会社トムス・ミュージックの子会社として、中国[香港]にTMS MUSIC (HK) LIMITED(現・連結子会社)を設立した。
平成20年5月	株式会社AGスクエア(現・連結子会社)を設立した。
平成20年7月	Sem Communications Pte.Ltd.(シンガポール)の会社清算が終了した。
平成20年10月	吸収分割の方法により、提出会社のアミューズメント事業を子会社の株式会社AGスクエアへ承継した。
平成22年2月	本店所在地を東京都新宿区西新宿七丁目に移転した。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社(国内子会社4社・在外子会社3社)で構成されており、アニメーション事業(アニメーション作品の企画・制作・販売)とアミューズメント事業(アミューズメント施設の企画・運営)を展開しております。

昭和21年に設立された当社は中京地区においてニット製品・毛皮製品製造の有力企業として発展、「繊維のキョクイチ」として親しまれてまいりました。

この後における経済環境の変化を受け繊維事業からの事業転換を目的に、平成3年にアミューズメント事業、平成7年にアニメーション事業に進出し、平成15年3月期末には繊維事業から完全に撤退し、アニメーション事業とアミューズメント事業を展開するエンタテインメント企業に業態転換を果たしております。

また、当社グループは、当社株式の議決権の60.4%(平成22年3月31日現在)を保有するセガサミーホールディングス株式会社を親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。同企業集団は、遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業およびコンシューマ事業からなる総合エンタテインメントを基本領域としております。

その中において当社グループは、アニメーション事業についてはコンシューマ事業に、アミューズメント事業についてはアミューズメント施設事業のセグメントに位置付けられております。

当社グループ事業の構成会社および事業内容は以下のとおりであります。

	会社名	事業内容
	当社	アニメーション作品の企画・制作・販売・配給および輸出
連結	(株)AGスクエア (株)テレコム・アニメーションフィルム (株)トムス・フォト (株)トムス・ミュージック TMS MUSIC (UK) LIMITED (英国) TMS MUSIC (HK) LIMITED (中国[香港])	アミューズメント施設の企画・開発・運営 アニメーション制作 アニメーションのデジタル制作・ポストプロ アニメーション音楽著作物の制作・管理 " "
非連結	TMS ENTERTAINMENT USA, INC. (米国)	北米におけるアニメーション映画等の販売窓口・海外販売素材管理

(注)上記の他、持分法適用の関連会社2社(有限責任事業組合アンパンマンデジタル、爆丸有限責任事業組合)があります。

(1) アニメーション事業

当事業は、国内有数のアニメ制作会社であった株式会社東京ムービー新社と当社が合併して、平成7年から進出した事業であり、現在までに制作したアニメーション作品数は約9,000話となり、アニメーション業界で大手の制作会社となっております。

制作収入

制作収入は、アニメーションのテレビ番組、劇場映画、オリジナルビデオ等の企画・制作、CM制作および遊技機向け映像制作からなります。当社グループが制作する主要タイトルの「それいけ!アンパンマン」はテレビ放送開始から22年目の長寿番組となり、テレビ放送開始から14年目に入った「名探偵コナン」は、劇場映画においても1997年に公開の第1作目から毎回高い評価を受けており、第13作目(2009年公開)がシリーズ最高の興行収入34億円を突破、また4年連続の日本アカデミー賞優秀アニメーション作品賞の受賞となりました。

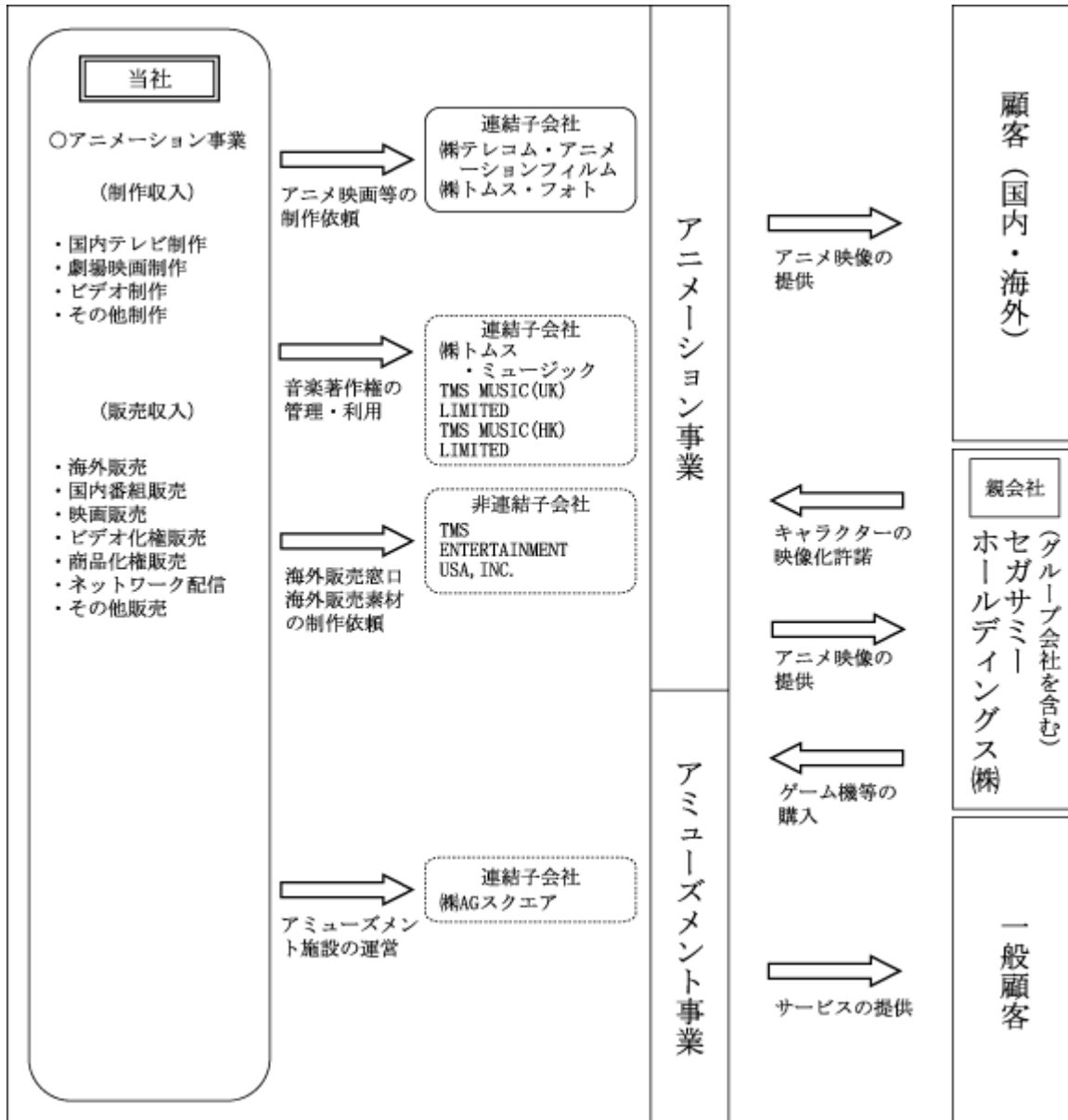
販売収入

販売収入は、国内における地上波放送・衛星放送向けなどの番組販売収入、ビデオグラム販売収入、商品化権販売収入および海外販売収入等が主力となっております。特に、海外におけるアニメーション販売につきましては、日本のアニメーションは高く評価されており、ビデオグラム化・商品化の販売戦略に基づき制作段階から海外を意識した作品も生み出しております。その他、映画の配給収入の配分金、当社の保有する多彩なアニメコンテンツを利用したネットワーク配信による収入、音楽事業収入などもあります。

(2) アミューズメント事業

当事業は、アミューズメント施設の企画・開発・運営を行っており、様々なゲーム機メーカーの多種多様なゲーム機器を取り揃え、集客力のある商業施設に店舗を開設しております。当社グループでは平成22年3月期末現在、21店舗を全国に展開しております。

当社の事業の系統図は以下のとおりであります。



(注)上記の他、持分法適用の関連会社2社(有限責任事業組合アンパンマンデジタル、爆丸有限責任事業組合)があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) セガサミーホールディングス㈱ (注) 4	東京都港区	29,953,120	経営管理及び それに附帯す る業務	—	60.4	役員の兼任 2名
(連結子会社) ㈱AGスクエア (注) 5	東京都新宿区	10,000	アミューズメ ント事業	100.0	—	役員の兼任 3名
㈱テレコム・ アニメーションフィルム	東京都中野区	98,000	アニメーショ ン事業	100.0	—	当社アニメーション映画の制作請負 役員の兼任 4名
㈱トムス・フォト	東京都中野区	50,000	アニメーショ ン事業	100.0	—	当社アニメーション映画の制作請負 役員の兼任 3名
㈱トムス・ミュージック	東京都中野区	40,000	アニメーショ ン事業	100.0	—	当社音楽著作権の管理請負 役員の兼任 5名
TMS MUSIC (UK) LIMITED (注) 3	英国	£ 10,000	アニメーショ ン事業	100.0 (100.0)	—	当社音楽著作権の管理請負
TMS MUSIC (HK) LIMITED (注) 3	中国(香港)	HK\$ 100,000	アニメーショ ン事業	100.0 (100.0)	—	当社音楽著作権の管理請負
(持分法適用関連会社) 有限責任事業組合 アンパンマンデジタル	東京都文京区	300,000	アニメーショ ン事業	33.3	—	デジタルコンテンツの管理請負
爆丸有限責任事業組合	東京都台東区	1,000,000	アニメーショ ン事業	25.0	—	ライセンスの許諾

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2 特定子会社に該当する子会社はない。
3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有である。
4 有価証券報告書の提出会社である。
5 ㈱AGスクエアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	①売上高	3,675,465千円
	②経常損失	6,702千円
	③当期純損失	1,241,595千円
	④純資産額	2,077,620千円
	⑤総資産額	2,831,537千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
アニメーション事業	194 (3)
アミューズメント事業	72 (271)
全社(共通)	31 (3)
合計	297 (277)

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員数欄の()内に、臨時従業員の年間平均人数を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
164 (4)	35.9	8.2	4,830,975

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いている。
3 従業員数欄の()内に、臨時従業員の年間平均人数を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていないが、労使関係は円満に推移している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、長引く景気停滞の中で新政権が誕生し、新しい経済政策の期待が高まり、その効果により一部景気持ち直しの兆候はあるものの、総じて設備投資および雇用情勢は低迷を続け個人消費の改善も見られず、依然として厳しい経済状況で推移しました。

このような経済環境のもとで当社グループは、アニメーション事業・アミューズメント事業を通じ、総合エンタテインメント企業として営業展開をしてまいりました。アニメーション事業においては、TVシリーズ・劇場映画制作、遊技機向け映像制作などに積極的に取り組み、また国内外番組販売、ビデオ化権販売、商品化権販売、インターネットおよび携帯配信、音楽出版など多岐にわたる事業展開により収益基盤の確立に努めました。アミューズメント事業においては、店舗運営強化に努め個々の店舗の採算性の確保を重要視しました。

当連結会計年度の営業成績といたしましては、連結売上高は132億9千6百万円と前年同期比6.2%の減収となりました。

連結営業利益につきましては、3億2千9百万円と前年同期比12.9%の増益となりました。連結経常利益につきましても、3億9千万円と前年同期比39.5%の増益となりました。

連結当期純利益につきましては、アミューズメント事業において将来に向けた一層の収益力強化のため、収益性および採算性の低い店舗の減損損失ならびに建物賃貸借契約解除にともなう特別損失を計上した影響で11億1千1百万円の純損失となりました。

① アニメーション事業

アニメーション業界におきましては、少子化、アニメ番組視聴率低下、TV局の広告収入減少に伴う制作費削減などの影響を受け、TVのアニメ放送本数は依然減少傾向にあります。ファミリー向け、マニア向けなど視聴者層の嗜好が多様化するにつれ、放送局、曜日、時間帯など放送形態によって多岐にわたってひろがりを見せています。またオリジナルビデオ作品が劇場上映を通じて大ヒットにつながる事例も目立ち、ビデオグラム販売総数は減少しているものの、堅調に販売数を伸ばしている作品も見受けられ、それにともない高品質を求めるマニア層の牽引により、ブルーレイディスクの販売量は急速に増加しています。さらにCGや3D立体アニメーション劇場映画作品の公開が相次ぎ、また家庭向けには各電機メーカーより3D対応テレビの発売が発表され、この領域でのコンテンツとしてアニメーション作品の期待が一層高まっています。

このような環境のもとで、制作収入につきましては、映像制作では、TVシリーズ・TVスペシャル・劇場映画・オリジナルビデオで10作品267話の制作を実施しました。TVシリーズでは地上波において人気作品「それいけ!アンパンマン」「名探偵コナン」に加え、「エグザムライ戦国」「ライブオンカードライバー翔」の前期からの継続、そしてTVスペシャル「ルパン三世 the Last Job」を放送しました。また前期に引き続き「クプー!!まめゴマ!」はU局で、新作の「ローズオニール キュービー」はBS局で放送されました。海外市場においては、北米を中心に大ヒットし世界中で親しまれている「爆丸 バトルブローラーズ」に続き「爆丸バトルブローラーズ ニューヴェストロイア」を制作しました。日本市場においても当社を含むセガサミーグループ5社により爆丸有限責任事業組合を設立し、爆丸コンテンツを活用したクロスメディア展開に着手し「爆丸バトルブローラーズ ニューヴェストロイア」の放送を開始しました。劇場映画制作におきましては、劇場第13弾「名探偵コナン 漆黒の追跡者(チェイサー)」がゴールデンウィーク中公開映画第1位の大ヒットとなり、シリーズ最高の興行収入34億円を突破し利益に大きく貢献しました。オリジナルビデオでは海外でマニア層をもつ「聖闘士星矢」を、また前期を上回る本数の遊技機向け映像制作をいたしました。

こうした制作活動の結果、採算を重視した企画選択を進め、TVシリーズ・劇場映画の作品数を絞り込んだことなどにより、制作収入全体の売上高は37億8千1百万円となり、前年同期比19.6%の減収となりました。

販売収入につきましては、国内の番組販売・DVD販売が市場の全体的な販売不振の影響を大きく受けました。海外市場においては米国メディア業界の停滞にもかかわらずTVシリーズ「爆丸」が北米において大ヒットを継続し、カードゲーム等商品化権収入の増大につながり海外ライセンス販売に大きく寄与しました。商品化権販売におきましては、国内での商品販売不振のなかアンパンマン関連商品販売による収入は引き続き堅調で、また遊技機向けライセンス販売が好調に推移しています。ネットワーク配信につきましても、共同事業として行っているアンパンマンのモバイル系有料サイトにおける販売が好調に推移するなど前期を上回る伸びを示しました。

これらの営業努力により、国内番組販売、音楽収入、ビデオ化権販売の減少はありましたが、海外販売、商品化権販売の増加があったため、販売収入全体の売上高は58億3千9百万円となり、前年同期比9.1%の増収となりました。

以上によりまして、アニメーション事業全体の売上高は96億2千1百万円となり、前年同期比4.3%の減収となりました。

同事業の営業利益につきましては、国内番組販売、音楽収入、ビデオ化権販売の減少があるものの、商品化権販売、映画販売、海外販売等の増加により、9億8千万円と前年同期比3.8%の増益となりました。

当連結会計年度におけるTV放送および劇場上映等の作品リスト

《TVシリーズ》

タイトル	作品の特徴等
「それいけ！アンパンマン」	放送回数は1,000回を超え、登場キャラクター数世界No. 1 でギネス認定を受けた人気長寿番組
「名探偵コナン」	『週刊少年サンデー』にて長期連載中の漫画を原作とし、1996年より放映を続けている人気アニメ作品
「ライブオン カードライバー翔」	ポプラ社のトレーディングカードゲームを主題としたアニメーション作品
「クプー!!まめゴマ!」	サンエックスの人気キャラクター「まめゴマ」をアニメーション化
「エグザムライ戦国」	音楽ユニット「EXILE」をモデルとしたサムライアニメーション
「ローズオニールキューピー」	人気キャラクター、キューピーの誕生100周年を記念して制作されたショート・アニメーション作品
「爆丸バトルブローラーズ ニューヴェストロイア」	児童向け玩具「爆丸」を原案とし、北米を中心に海外で大ヒットとなったアニメーションの第2期放送作品

《TVスペシャル》

タイトル	作品の特徴等
「ルパン三世 the Last Job」	毎年恒例となったTVスペシャル番組
「それいけ！アンパンマン “がんばれクリームパンダ！ クリスマスの冒険”」	人気TVシリーズのX'masスペシャル

《劇場映画》

タイトル	作品の特徴等
「名探偵コナン 漆黒の追跡者」	2009年4月18日公開 シリーズ第13作目 日本アカデミー賞優秀アニメーション作品賞受賞(4年連続)
「それいけ!アンパンマン だだんだんとふたごの星」	2009年7月4日公開 シリーズ第21作目(本編) 声のゲスト出演:スザンヌ
「それいけ!アンパンマン ばいきんまんvsバイキンマン!」	2009年7月4日公開 シリーズ第21作目(併映作品) 声のゲスト出演:新山千春

《オリジナルビデオ》

タイトル	作品の特徴等
「アンパンマンとはじめよう!」	乳幼児向け知育教材DVD
「名探偵コナン MAGIC FILE」	セブン-イレブン限定DVD
「聖闘士星矢THE LOST CANVAS 冥王神話」	世界的人気作「聖闘士星矢」から生まれた、車田正美・手代木史織による新シリーズ

② アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、一昨年から続く景気悪化による消費マインドの低迷により、業界全体が苦戦を強いられております。またゲーム機の大型化や相次ぐCVTキットの発売など施設運営にかかるコスト増により、経営環境は依然厳しい傾向にあります。一方こうした業績不振の中、大手施設オペレーターが推し進めた大規模な店舗閉鎖により施設数の需給バランスが改善しつつあり、オンラインゲームや魅力的な携帯用コンテンツを備えた次世代シール機など、ユーザー嗜好に合わせた機器の投入などが徐々に効果を出し始め、市場の回復に寄与してくるとの前向きな見通しも一部出てきている状況です。

こうした市場環境のもと、当社グループでは新規出店を絞り込み、収益に結びつく機器への投資を行い、従業員の士気向上を図り、催事の励行などの集客力そして接客サービスの向上に努めました。また既存の店舗については、投資効果の見込める岸和田店に対しリニューアルを実施いたしました。

当連結会計年度においては、4店舗(四日市店、習志野店、笠間店、松阪店)を閉鎖したことにより、平成22年3月期末現在のアミューズメント施設数は21店舗となっております。

施設運営収入につきましては、集客の強化を図ったものの、施設市場全体の落ち込みや不採算店舗閉鎖による影響を受け、アミューズメント事業全体の売上高は36億7千5百万円と前年同期比10.7%の減収となりました。

同事業の営業利益につきましては、個々の店舗の収益性を重視し店舗運営力の強化を図る一方、コスト削減に努めた結果、7千8百万円と前連結会計年度に比べ5千4百万円の増益となりました。

当連結会計年度末における地域別アミューズメント施設店舗の数

地 域	店舗数	(うち、都市型店舗)	(うち、郊外型店舗)
北日本地区	2	(－)	(2)
関東・甲信越地区	10	(3)	(7)
中部地区	5	(－)	(5)
関西・中国・四国地区	3	(－)	(3)
九州地区	1	(－)	(1)
合 計	21	(3)	(18)

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による資金の増加22億8千7百万円、投資活動による資金の減少6億2千2百万円および財務活動による資金の減少8億7千5百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億8千2百万円（30.6%）増加し、33億4千万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、22億8千7百万円の増加となり、前年同期に比べ収入が21億1千1百万円増加いたしました。主な資金の増加要因は、売上債権の減少8億1百万円、減価償却費の計上6億5千3百万円および減損損失の計上5億9千4百万円によるものであります。

また、主な資金の減少要因は、税金等調整前当期純損失7億6千5百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、6億2千2百万円の減少となり、前年同期に比べ支出が11億2千2百万円（64.3%）減少いたしました。主な資金の減少要因は、有価証券・投資有価証券の取得による支出19億2百万円、有形固定資産・無形固定資産の取得による支出5億5千万円などで、資金の増加要因は有価証券の償還による収入20億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、8億7千5百万円の減少となり、前年同期に比べ支出が8千万円（10.1%）増加いたしました。主な資金の減少要因は、自己株式の取得による支出3億9千9百万円および配当金の支払額3億8百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるアニメーション事業の生産実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメント	生産高(千円)	前年同期比(%)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作	7,303,937	△9.5
合計	7,303,937	△9.5

(注) 上記金額は製造原価により、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当連結会計年度におけるアニメーション事業の受注実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
アニメーション事業				
アニメーション映画制作	3,010,652	△28.8	1,312,550	△27.1
合計	3,010,652	△28.8	1,312,550	△27.1

(注) 上記金額は販売価格であり、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作販売収入	9,621,269	△4.3
アニメーション事業合計	9,621,269	△4.3
アミューズメント事業		
アミューズメント施設運営収入	3,675,465	△10.7
アミューズメント事業合計	3,675,465	△10.7
合計	13,296,735	△6.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計期間		当連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本テレビ音楽㈱	1,291,264	9.1	1,443,012	10.9

2 上記金額に消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

(1) アニメーション事業

最近のアニメーション産業の市場は、少子化、TV局の広告収入減少などの影響を受けTVのアニメ放送本数は減少傾向にあります。視聴者の嗜好の多様化によりオリジナルビデオ作品の劇場映画版が大ヒットする事例も目立ち、高品質を求めるマニア層の牽引と共に、地上波デジタル化の推進にともなってハードウェアの普及拡大を果たしたブルーレイディスクの販売量は急速に増加しています。ビデオ・オン・デマンドサービスやモバイル配信はサービス内容の多様化が進み、さらに3D立体映像の上映が可能な映画館も増加し、また家庭向けには各電機メーカーより3D対応テレビの発売が発表され、こうした領域でもコンテンツとして高品質デジタル映像のアニメーション作品の期待が一層高まり、新作および過去のライブラリー作品ともに収益機会が拡がりつつあります。海外においても中国を中心とするアジア地域では日本のヒット作品の人气が高く、今後増大が予想されるアニメーション需要の伸長が期待されています。

- ① 当社グループは、変化する市場環境においても、ファミリー層向けの大衆的作品から若年層やマニア向けのデジタル映像技術を駆使した尖端的な作品にいたるまで、幅広い視聴者に感動を与える作品作りを目指しております。また需要環境の拡大に合わせて、視聴環境がそろいつつあるCGや3D立体映像へも取り組んでまいります。
- ② 国内販売事業におきましては、収益機会の拡大に取り組んでまいります。既存作品の今の時流にマッチさせた再編集企画、オリジナルビデオの企画開発、商品販売における発売元事業の展開などを通じ、事業の強化・拡大を目指してまいります。
- ③ 海外におきましては、ライセンス販売の展開に留まらず、海外をターゲットとした海外企業との共同製作への取り組みや、今後成長が見込まれる中国をはじめとするアジア地域などを対象とした新規市場開拓に注力してまいります。ネット配信事業につきましては、大手ネット企業と契約したことで、今後更なる展開と拡大を目指します。
- ④ 国内ネット配信事業につきましては、視聴スタイルの多様化に対応し、携帯電話、パソコン、インターネット接続機能付テレビなど、各種情報端末に対応したユーザー満足度の高いサービスの提供に取り組んでまいります。また、これまで配信できなかった有力作品の提供、新しいコンテンツやサービスの開発、他社との連携、eコマース事業の立ち上げなど、事業の更なる拡大に向けて取り組んでまいります。
- ⑤ 人材の確保と育成につきましては、優秀な制作スタッフやクリエイターを確保し、当社が蓄積したノウハウによって人材を育成することで、引き続き作品の質とコスト管理能力の向上に努めてまいります。また、作品の制作から損益管理まで一貫して管理・推進するビジネスプロデューサーを育成し、1作品あたりの収益力の強化を図ってまいります。

(2) アミューズメント事業

近年のアミューズメント施設産業の市場においては、ショッピングセンターを中心とする大規模店舗の出店が続き、市場規模の拡大を牽引していましたが、昨今の金融危機やそれに伴う景気悪化の影響を受け、新規出店のペースは落ち込み、業界全体としても業績が低迷する傾向が見られ、厳しい状況に置かれています。また、店舗の大規模化を受けた施設開発・運営に係るコストの増加傾向や、家庭用ゲーム機の機能向上や携帯電話等のモバイルコンテンツサービスの劇的な進化などによる若年層の関心の分散化なども施設運営に大きな影響を及ぼしています。

このような環境下において、投資条件の厳格化やコスト削減に取り組む一方で、顧客満足度を高めて集客力を維持・向上させることが求められ、高い運営ノウハウが求められています。

- ① 施設開発については、新規出店ルール of 厳格化により採算性を重視し、高い集客力が見込める施設に対して投資を検討します。また、投資効果の見込める既存店についてはリニューアルにより集客力の維持管理に努め、収益性向上を目指してまいります。

- ② 施設運営については、市場環境は変化しても顧客サービスの基本は変わらないという認識のもと、これまでに培ってきたノウハウを活かし、店舗運営力の向上に引き続き努めます。イベントの開催、ディスプレイの演出等によるサービスを励行し、またゲーム機器の導入については今後もお客様のニーズにあわせて積極的に行い、集客力の向上を図ってまいります。
- ③ 施設開発および運営面において、本部および店舗間の情報共有体制の整備を図り、これまで以上に企画力、運営力、管理力を備えた人材の確保と育成に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中において将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) アニメーション事業に関するリスク

① アニメーション作品の制作について

当社グループは、アニメーション作品の制作に関して高い技術力を有しており、常に高品質なアニメーション作品の制作に努めております。しかし、制作した作品が視聴ターゲット層に合致しない場合には、収益が計画を下回るなど、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② アニメーションの権利取得について

当社グループでは、原作使用許諾を得てからアニメーション作品を制作する 경우가ほとんどですが、中には放送が決定しないと許諾が出ない作品もあり、アニメーション化実現のためには、放送枠を確保すべく提供料を制作会社自らが払うリスクを負う場合があります、そのような場合には当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製作委員会への出資について

テレビアニメーション作品の制作費の確保にあたっては、放送事業者や出版社などが共同出資の製作委員会を組成してリスクを分散し、利益を出資比率に準じて分配する方式が多くとられております。

当社グループは、アニメーション作品の制作を行うと同時に、共同出資作品の製作委員会への出資も行っており、制作による収益だけでなく作品の二次利用や販売窓口権の行使による収益の確保を積極的に推進しております。しかし、二次利用に関する権利が取得できなかった場合や、出資した作品の成績が一定の目標に達しない場合、契約等の合意にいたる過程において想定していなかった事象が発生した場合などには、収益機会が失われ当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外事業について

当社グループは、従来のライセンス販売を主体とした事業展開にとどまらず、グローバルな視点での企画および国際的に視聴者に受け入れられる作品の制作に取り組み、更なる海外展開の拡大を図ってまいります。しかし、海外取引先の資本ならびに経営の統合による変更や、その国の作品に対する放送審査の規定があり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、外貨建金銭債権債務については連結決算日に直物為替相場により円貨換算し、為替差額は損益として処理しております。外貨建の取引が増加傾向にあるため、今後の為替変動による為替差損益が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権について

アニメーション事業の収益は、アニメーション作品およびキャラクターなどのコンテンツ流通における知的財産権の管理によるところが大きくなっております。当社グループは、映像コンテンツの流通に際し著作権や商品化権など多様な知的財産権の帰属、範囲および内容等を契約等により明確にし、各関係者が各種の権利および利益を侵害しないように努めております。

そのような状況の中、取扱いコンテンツ数の増加やアニメーション事業の多様化に伴い、当社グループが各種の知的財産権について重大なクレーム・トラブル又は訴訟事件等に関わる可能性があります。

また、当社グループがアニメーション事業を海外展開するのに伴い、海外ライセンスに許諾したキャラクター商品等の不正複製物が安価に流通する可能性があります。不正複製物のような権利侵害に対して、当社グループはライセンス各社と協力して流通の防止摘発に努めております。

しかしながら、係争の行方や不正複製物の動向によっては当社グループが知的財産権に係る対価を得られないことも想定され、そのような場合には当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) アミューズメント事業に関するリスク

① 法的規制について

当社グループが運営するアミューズメント施設は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(風営法)」およびその関連の法令によりアミューズメント施設の運営方法について規制を受けております。当社グループは、同法およびその関連の法令を遵守しつつ店舗運営を進めておりますが、新たな法令の制定等により規制の内容が変更された場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 差入保証金について

当社グループは、アミューズメント事業の収益力・効率化を勘案し、施設のスクラップアンドビルドを行っております。当社グループのアミューズメント施設は、主に賃貸借契約により営業しているため、賃貸借にかかる保証金を預託しております。当社グループでは、新規に出店する際の賃貸借契約時には、差入保証金の預託先に関する与信管理を徹底しておりますが、取引先の予測出来ない財務状況の変化によっては差入保証金の全部または一部の回収返還が困難となることも予測され、その場合には当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 店舗物件の確保と新規店舗の業績について

当社グループは、今後投資効率を第一に考え、集客性の高い施設の開発に取り組んでまいります。しかし、当社の出店計画どおりの新規施設が確保できるとは限らず、また新規出店店舗の業績が順調に推移しない可能性もあり、その場合には当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ アミューズメント機器の導入について

当社グループのアミューズメント施設では、安定的な需要の見込めるメダルゲーム機器やクレーンゲーム機器のほか、各店舗の顧客特性に応じた機器の設置や新規機器の導入を図っております。

しかし、顧客の嗜好に合致した機器の導入時期が遅れた場合や十分な台数を確保できない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 事故・災害について

当社グループのアミューズメント施設は、火災、停電、地震、風水害等の災害および施設内での突発的な事故等により営業が困難になる可能性があります。これらの予防および発生した場合の危機管理体制は整えておりますが、完全に防止または軽減できる保障はないため、大きな事故・災害等が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 今後の税制改正による消費税率の引き上げについて

今後の税制改正において消費税率が引き上げられる可能性があります。ゲーム機については消費税を利用料金に上乘せすることが現状では難しく、現行税率以上に消費税が引き上げられた場合、利益の減少要因となり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業全体に係るリスク

① 人材の獲得について

当社グループの今後の成長には、アニメーション事業、アミューズメント事業および管理担当など各セクションの人材について、いかに優秀な人材を確保していくかが重要な課題となります。当社グループでは優秀な人材の確保に努力しておりますが、必要な人材が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② セガサミーホールディングスグループにおける当社の位置付けについて

当社グループは、当社株式の議決権の60.4% (平成22年3月31日現在) を保有するセガサミーホールディングス株式会社を親会社とする企業集団に属しております。その中において当社グループはコンシューマ事業およびアミューズメント施設事業のセグメントに位置付けられておりますが、今後グループ経営の方針に変更等が生じた場合には、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報の管理について

当社グループが保有する一般ユーザーの個人情報等について、当社が採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセス等による個人情報の流出の可能性が存在します。個人情報の流出が発生した場合、当社グループに対する何らかの形による損害賠償の請求等、責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会問題に発生した場合、社会的信用を失う可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

該当事項はない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は160億5千4百万円となり、前連結会計年度末(以下「前期末」という。)に比べ18億9百万円(10.1%)減少いたしました。流動資産は前期末に比べ12億8千1百万円(12.9%)減少し86億5千2百万円となりました。固定資産は前期末に比べ5億2千8百万円(6.7%)減少し74億1百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産並びに差入保証金の減少によるものであります。

当連結会計年度末における負債総額は32億4千1百万円となり、前期末に比べ4千2百万円(1.3%)減少いたしました。流動負債は前期末に比べ7千5百万円(3.0%)増加し25億9千8百万円となりました。固定負債は前期末に比べ1億1千8百万円(15.5%)減少し6億4千3百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が減少した一方、未払法人税等が増加したことによるものであります。

固定負債の減少の主な要因は、リース債務の減少等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産の残高は、17億6千6百万円(12.1%)減少し、128億1千3百万円となりました。

純資産の減少の主な要因は、当期純損失の計上および自己株式の取得による減少によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は132億9千6百万円(前年同期比8億7千8百万円減収、6.2%減)、連結営業利益は3億2千9百万円(前年同期比3千7百万円増益、12.9%増)、連結経常利益は3億9千万円(前年同期比1億1千万円増益、39.5%増)となりました。なお、連結当期純利益につきましては、アミューズメント事業において将来に向けた一層の収益力強化のため、収益性および採算性の低い店舗の減損損失ならびに建物賃貸借契約解除に伴う特別損失を計上した影響で11億1千1百万円(前年同期比11億7千9百万円減益)の純損失となりました。

① 売上高

事業の種類別にみた売上高は、アニメーション事業は、制作収入においては採算性を重視した企画選択を進め、TVシリーズ・劇場映画の作品数を絞り込んだことなどにより減収となり、販売収入においては海外販売収入および商品化権販売収入が堅調に推移したことにより増収となりました。以上によりましてアニメーション事業全体の売上高は96億2千1百万円、前年同期比4.3%の減収となりました。一方、アミューズメント事業は、集客の強化を図ったものの、施設市場全体の落ち込みや不採算店舗閉鎖による影響を受け、アミューズメント事業全体の売上高は36億7千5百万円と前年同期比10.7%の減収となりました。

なお、売上高の詳細につきましては「第2 事業の状況」、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

② 営業利益

アニメーション事業では国内番組販売およびビデオグラム販売収入の減少があるものの、商品化権販売収入、海外販売収入の増加により、9億8千万円と前年同期比3.8%の増益となりました。アミューズメント事業では個々の店舗の収益性を重視し店舗運営力の強化を図る一方、コスト削減に努めた結果、7千8百万円と前年同期に比べ5千4百万円の増益となりました。これらにより全体の連結営業利益につきましては、3億2千9百万円、前年同期比12.9%の増益となりました。

③ 経常利益

連結経常利益につきましては、上記営業利益に加えて、営業外収益で受取利息並びに受取配当金が増加したこともあり、連結経常利益は3億9千万円と前年同期比39.5%の増益となりました。

④ 当期純利益

連結当期純利益につきましては、上記経常利益があったものの、アミューズメント事業において将来に向けた一層の収益力強化のため、収益性および採算性の低い店舗の減損損失並びに建物賃貸借契約解除に伴う特別損失を計上した影響で連結当期純損失は11億1千1百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動の結果22億8千7百万円の資金を得られましたが、投資活動によるキャッシュ・フローでは有価証券・投資有価証券の取得による支出及び有形・無形固定資産の取得による支出などにより6億2千2百万円の減少、また、財務活動によるキャッシュ・フローでは自己株式の取得による支出及び配当金の支払等により8億7千5百万円の減少となり、前期末に比べて7億8千2百万円増加し、33億4千万円となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況」、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は6億3千3百万円で、その主なものはアミューズメント施設のゲーム機器等への投資4億2千9百万円であります。

なお、上記設備に係る所要資金については自己資金により充当しました。

当連結会計年度中に、除却、売却した重要な設備の主な内容は、アミューズメント事業に係る設備のうち、アミューズメント施設のゲーム機器等の除却、また、アニメーション事業に係るアニメ制作スタジオ設備の除却等を行いました。

その内容は以下のとおりであります。

	事業の種類別 セグメントの名称	事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)
除却	アミューズメント事業	アミューズメント施設	アミューズメント施設 建物及び構築物	2,469
			アミューズメント施設 ゲーム機器等	51,244
	アニメーション事業	制作スタジオ	アニメーション制作 スタジオ設備等	468
売却	アミューズメント事業	アミューズメント施設	アミューズメント施設 ゲーム機器等	131

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
本店 (東京都新宿区)	アニメーション事業 (全社共通)	事務所設備	122,885	—	— (—)	33,939	156,824	72 [4]
制作スタジオ (東京都中野区)	アニメーション事業	事務所設備	482,948	6,530	648,823 (1,112.7)	34,130	1,172,433	92 [0]
その他 (北海道北広島市)	(全社共通)	旧ミンク 飼育場	—	—	138,000 (57,503.2)	—	138,000	—
その他 (神戸市北区)	(全社共通)	福利厚生 施設	9,002	—	10,821 (7,180.0)	—	19,823	—
計	—	—	614,836	6,530	797,645 (65,795.9)	68,070	1,487,082	164 [4]

(2) 国内子会社

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	土地(面積㎡)	工具器具備品		合計
㈱AGスクエア	東京都新宿区他	アミューズメント事業	アミューズメント施設他	630,187	—	—	— (—)	801,423	1,431,610	72 [271]
㈱テレコム・アニメーションフィルム	東京都中野区	アニメーション事業	事務所設備	1,690	160	—	— (—)	2,056	3,907	24 [1]
㈱トムス・フォト	東京都中野区	アニメーション事業	事務所設備	2,427	294	—	— (—)	2,718	5,439	36 [1]
㈱トムス・ミュージック	東京都中野区	アニメーション事業	事務所設備	—	—	—	— (—)	6,359	6,359	1 [0]
計	—	—	—	634,305	455	—	— (—)	812,557	1,447,317	133 [273]

- (注) 1 金額には消費税等は含まれていない。
 2 従業員数の〔 〕に、年間平均臨時従業員数を外数で記載している。
 3 帳簿価額は減損処理後の金額によっている。
 4 アミューズメント事業のアミューズメント施設店舗は主に賃借設備により使用している。その賃借設備の賃借面積および年間賃借料は下記のとおりである。

賃借面積(㎡)	年間賃借料(千円)
23,308	796,427

- 5 提出会社および国内子会社のリースによる主な賃借設備は下記のとおりである。

名称	数量	リース期間	当連結会計年度支払リース料(千円)	リース契約残高(千円)
アニメ制作用コンピュータシステム	一式	5年他	53,615	35,454
アミューズメント施設ゲーム機器	一式	3年他	238,497	39,657
事務用機器等	一式	5年他	4,017	1,055

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はない。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	121,000,000
計	121,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,153,101	44,153,101	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	44,153,101	44,153,101	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、会社法に基づき当社取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	240	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 598 資本組入額 299	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社取締役の地位を喪失した後も本号④に掲げる「新株予約権割当契約」の定めにより、本新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号④に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。
- ③ 本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
- ④ その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
(注)2に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社の従業員および当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	311	305
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	311,000	305,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 598 資本組入額 299	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または本号②ないし④に規定する場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者たる当社の従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. またはロ. に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行行使できる。
- イ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合
- ロ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
- ③ 新株予約権者たる当社の子会社の取締役がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. ないしハ. に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行行使できる。
- イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合
- ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合
- ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
- ④ 本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号⑥に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。
- ⑤ 本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
- ⑥ その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権割当契約」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
(注) 2 に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	240	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり268	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日～ 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 330.06 資本組入額 165.03	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はその権利を行使することができない。
- ③ 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
- ④ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
- ⑤ 新株予約権の行使に際しての払込価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は金1,200万円を超過することができない。
- ⑥ その他、新株予約権の行使の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権の発行要領」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の発行要領」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の発行要領」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得事由
「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
(注)2に準じて決定する。

4 平成20年7月30日に行われた取締役会にて決議されたものである。

当社は、会社法に基づき当社取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	240	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり237	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日～ 平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 289.90 資本組入額 144.95	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はその権利を行使することができない。
- ③ 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
- ④ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
- ⑤ 新株予約権の行使に際しての払込価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は金1,200万円を超過することができない。
- ⑥ その他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の発行要領」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の発行要領」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - ⑨ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。
- 4 平成21年7月29日に行われた取締役会にて決議されたものである。

当社は、会社法に基づき当社の従業員および当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成21年6月16日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	868	858
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	868,000	858,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり237	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日～ 平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 289.90 資本組入額 144.95	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はその権利を行使することができない。

- ③ 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
- ④ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
- ⑤ 新株予約権の行使に際しての払込価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は金1,200万円を超過することができない。
- ⑥ その他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の発行要領」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の発行要領」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - ⑨ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。
- 4 平成21年7月29日に行われた取締役会にて決議されたものである。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年6月28日	—	44,153,101	—	8,816,866	△1,749,796	1,806,323

(注) 平成13年6月28日開催定時株主総会決議による損失処理による資本準備金取崩。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	13	56	6	1	3,725	3,806	—
所有株式数 (単元)	—	629	146	26,185	8	5	17,061	44,034	119,101
所有株式数 の割合(%)	—	1.43	0.33	59.47	0.02	0.01	38.74	100.00	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に1単元含まれている。

2 自己株式は「個人その他」に5,052単元、「単元未満株式の状況」に570株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セガサミーホールディングス 株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル	23,549	53.33
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋一丁目6番1号	2,000	4.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	353	0.79
柴田 渉	茨城県取手市	223	0.50
代永 衛	東京都三鷹市	204	0.46
田井 謙吉	大阪府大阪市港区	182	0.41
三津 久直	兵庫県淡路市	175	0.39
株式会社ソノコ	東京都中央区銀座五丁目9番1号	150	0.33
北野 モト	愛知県碧南市	143	0.32
中部証券金融株式会社	愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号	139	0.31
計	—	27,118	61.41

(注) 当社は自己株式5,052,570株(11.44%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,052,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,982,000	38,982	同上
単元未満株式	普通株式 119,101	—	同上
発行済株式総数	44,153,101	—	—
総株主の議決権	—	38,982	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式570株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トムス・エンタ テインメント	東京都新宿区西新宿七丁目 20番1号	5,052,000	—	5,052,000	11.44
計	—	5,052,000	—	5,052,000	11.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、会社法第361条第1項第1号および第3号の規定に基づき、平成18年6月28日の定時株主総会終結時に在籍する当社取締役に対する報酬等として新株予約権を発行することを平成18年6月28日の定時株主総会において決議されたものである。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、平成18年7月27日に行われた取締役会にて決議されたものである。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成18年6月28日の定時株主総会終結時に在籍する当社の従業員および当社子会社の取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものである。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員および当社子会社の取締役 93名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、平成18年7月27日に行われた取締役会にて決議されたものである。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、会社法第361条第1項第1号および第3号の規定に基づき、平成20年6月17日の定時株主総会終結時に在籍する当社取締役に対する報酬等として新株予約権を発行することを平成20年7月30日の取締役会において決議(定時株主総会の決議日 平成18年6月28日)されたものである。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、平成20年7月30日に行われた取締役会にて決議されたものである。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、会社法第361条第1項第1号および第3号の規定に基づき、平成21年6月16日の定時株主総会終結時に在籍する当社取締役に対する報酬等として新株予約権を発行することを平成21年7月29日の取締役会において決議(定時株主総会の決議日 平成18年6月28日)されたものである。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、平成21年7月29日に行われた取締役会にて決議されたものである。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成21年6月16日の定時株主総会終結時に在籍する当社の従業員および当社子会社の取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月16日の定時株主総会において決議されたものである。

決議年月日	平成21年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員および当社子会社の取締役 107名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、平成21年7月29日に行われた取締役会にて決議されたものである。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年7月29日決議)での決議状況 (取得期間平成21年8月3日～平成22年3月31日)	1,200,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,200,000	277,063
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	22,937
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	7.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	7.6

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年11月26日決議)での決議状況 (取得期間平成21年11月27日～平成22年3月31日)	1,000,000	250,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	556,000	121,771
残存決議株式の総数及び価額の総額	444,000	128,229
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.4	51.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	44.4	51.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,578	304
当期間における取得自己株式	500	105

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,052,570	—	5,053,070	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な利益還元を重要な経営方針と考え、財務体質強化のための内部留保金の確保並びに事業計画に基づく積極的な事業展開のための資金の確保を総合的に勘案しつつ、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

以上の方針に基づき、当期の配当金につきましては1株につき7円50銭を実施いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成22年4月30日 取締役会決議	293,253	7.5

(2) 内部留保

内部留保につきましては、経営体質の強化および設備投資等、将来の事業展開に備えることとし、株主資本利益率の向上を図ることといたす所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	948	712	470	295	262
最低(円)	550	355	234	174	169

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	245	229	222	224	212	228
最低(円)	215	192	184	203	199	205

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部による。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		里見 治	昭和17年1月16日生	昭和55年3月 サミー工業(株) (現サミー(株)) 代表取締役社長に就任 平成15年11月 (株)サミーネットワークス取締役会長に就任 (現任) 平成16年2月 (株)セガ代表取締役会長に就任 平成16年6月 サミー(株)代表取締役会長兼CEOに就任 (現任) 平成16年6月 (株)セガ代表取締役会長兼CEOに就任 平成16年10月 セガサミーホールディングス(株)代表取締役会長兼社長に就任 (現任) 平成17年6月 (株)セガトイズ取締役会長に就任 (現任) 平成17年6月 当社取締役会長に就任 (現任) 平成19年6月 (株)セガ代表取締役社長CEO兼COOに就任 平成20年5月 (株)セガ代表取締役会長兼CEOに就任 (現任)	(注) 3	—
代表取締役 社長	営業本部長 兼経営企画 室長	岡村 秀樹	昭和30年2月1日生	昭和62年1月 (株)セガ・エンタープライゼス (現(株)セガ) 入社 平成9年6月 同社取締役コンシューマ事業本部副本部長兼サターン事業部長に就任 平成12年6月 同社取締役ドリームキャスト事業部門担当に就任 平成14年6月 (株)デジキューブ代表取締役副社長に就任 平成15年6月 (株)セガ専務執行役員コンシューマ事業本部長に就任 平成16年6月 (株)セガトイズ取締役に就任 平成16年6月 (株)セガ常務取締役コンシューマ事業本部長に就任 平成16年6月 当社取締役に就任 平成16年10月 セガサミーホールディングス(株)取締役に就任 平成17年4月 (株)セガ常務取締役CS統括本部長に就任 平成19年6月 (株)セガ常務取締役CS統括本部統括本部長兼ライセンス部、キャラクター部、映像ビジネス部管掌に就任 平成20年2月 (株)セガ取締役CS統括本部統括本部長に就任 平成20年5月 (株)セガ取締役に就任 平成20年6月 当社代表取締役社長に就任 平成20年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼経営企画室長 (現任) 平成20年10月 (株)AGスクエア取締役会長に就任 (現任) 平成21年6月 (株)テレコム・アニメーションフィルム取締役会長に就任 (現任)	(注) 3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	制作本部長	松元 理人	昭和27年3月9日生	昭和47年9月 (株)東京ムービー入社 昭和61年2月 同社制作部制作プロデューサー 平成元年4月 (株)東京ムービー新社制作部長 平成2年10月 同社取締役制作部長に就任 平成7年11月 当社東京ムービー事業本部理事制作統轄部長 平成12年4月 当社東京ムービー事業本部理事企画・制作スタジオ制作部長 平成13年6月 当社取締役東京ムービー事業本部企画・制作スタジオ制作部長に就任 平成15年4月 当社取締役東京ムービー事業本部制作担当第一営業制作部長に就任 平成16年6月 当社取締役東京ムービー事業本部副本部長兼第一営業制作部長に就任 平成17年5月 (株)トムス・フォト代表取締役社長に就任 平成17年11月 当社代表取締役常務東京ムービー事業本部長兼第一営業制作部長に就任 平成17年12月 (株)テレコム・アニメーションフィルム取締役会長に就任 平成17年12月 (株)トムス・フォト取締役会長に就任(現任) 平成18年4月 当社代表取締役常務東京ムービー事業本部長兼制作本部長に就任 平成20年6月 当社専務取締役東京ムービー事業本部長兼制作本部長に就任 平成20年10月 当社専務取締役制作本部長に就任(現任)	(注)3	5
常務取締役	管理本部長 兼経営企画 室副室長	山田 克博	昭和23年11月21日生	平成2年9月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ)入社 平成6年10月 同社管理本部関係会社管理部部长 平成8年11月 同社アミューズメント機器グループ管理企画室室長 平成13年6月 同社コーポレート統括本部経理財務本部経理部担当部長 平成13年7月 同社コーポレート統括本部経理財務本部関係会社管理部部长 平成16年6月 当社監査役に就任 平成17年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長に就任 平成17年6月 (株)テレコム・アニメーションフィルム取締役に就任(現任) 平成17年6月 (株)トムス・フォト取締役に就任(現任) 平成19年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長に就任 平成20年5月 (株)AGスクエア代表取締役に就任 平成20年8月 (株)AGスクエア取締役に就任(現任) 平成20年10月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室副室長に就任(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部副 本部長兼海 外営業部長	吉田 諭司	昭和24年4月20日生	昭和53年7月 近鉄航空貨物(株)米国支社入社 昭和54年8月 (株)東京ムービー新社入社 平成5年6月 同社取締役国際部長 平成9年4月 当社理事映像事業本部海外事業部 長 平成9年6月 当社取締役に就任 平成11年4月 当社取締役東京ムービー事業本部 海外事業部門管掌に就任 平成12年3月 (株)テレコム・アニメーションフィ ルム取締役に就任 (現任) 平成13年6月 当社常務取締役東京ムービー事業 本部海外事業部門管掌に就任 平成15年4月 当社常務取締役東京ムービー事業 本部ライセンス担当ライセンス事 業部長に就任 平成15年5月 (株)トムス・フォト取締役に就任 平成16年6月 当社常務取締役東京ムービー事業 本部長に就任 平成17年11月 当社常務取締役東京ムービー事業 本部副本部長兼ライセンス事業部 長に就任 平成18年4月 当社常務取締役東京ムービー事業 本部海外事業部長兼国内事業部長 に就任 平成18年6月 当社常務取締役東京ムービー事業 本部海外事業部長に就任 平成19年6月 当社取締役東京ムービー事業本部 海外事業部長に就任 平成20年10月 当社取締役営業本部副本部長兼海 外営業部長に就任 (現任)	(注) 3	15
取締役	営業本部副 本部長兼ネ ットワーク 営業部長兼 商品化営業 部長	鶴谷 誠	昭和35年5月19日生	昭和60年4月 (株)リクルート入社 平成2年10月 (株)アペックス光和入社 平成10年10月 サミー(株)入社 平成15年4月 (株)サミーネットワークス取締役に 就任 平成15年10月 同社取締役事業本部長に就任 平成16年4月 同社常務取締役第一事業本部長に 就任 平成17年12月 当社顧問 平成18年6月 当社取締役東京ムービー事業本部 国内事業部長兼コンテンツ配信部 長に就任 平成19年4月 当社取締役東京ムービー事業本部 国内事業部長兼ネットワークコン テンツ部長に就任 平成19年6月 当社取締役東京ムービー事業本部 国内事業部長兼ネットワークコン テンツ部長兼マーケティング部長 に就任 平成20年6月 当社取締役東京ムービー事業本部 国内事業部長兼ネットワークコン テンツ部長に就任 平成20年10月 当社取締役営業本部副本部長兼ネ ットワークコンテンツ部長に就任 平成21年8月 当社取締役営業本部副本部長兼ネ ットワーク営業部長兼商品化営業 部長 (現任)	(注) 3	61

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		竹崎 忠	昭和39年8月6日生	昭和62年4月 平成5年4月 平成13年1月 平成17年12月 平成19年10月 平成20年6月	㈱CSK入社 ㈱セガ出向 ㈱セガ入社コンシューマ事業部 同社キャラクタービジネス担当 同社キャラクター・プロデュース 部長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)3	10
取締役		西田 浩	昭和39年8月2日生	昭和62年4月 平成13年2月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成20年10月	第一生命保険相互会社入社 ㈱ブランドキャピタル代表取締役 社長に就任 ㈱ソフィア代表取締役社長に就任 (現任) ㈱セガトイズ取締役に就任 ㈱サミーネットワークス取締役に 就任(現任) 当社取締役に就任(現任) ㈱セレン取締役副社長に就任(現 任)	(注)3	—
監査役 常勤		石井 正	昭和19年1月1日生	昭和37年4月 平成9年6月 平成16年10月 平成16年10月 平成19年10月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年6月 平成21年6月	丸三証券㈱入社 同社取締役財務部長 サミー㈱入社 セガサミーホールディングス㈱監 査室出向 同社コーポレートガバナンス委員 会内部監査担当 当社常勤監査役に就任(現任) ㈱AGスクエア監査役に就任(現 任) ㈱テレコム・アニメーションフィ ルム監査役に就任(現任) ㈱トムス・フォト監査役に就任 (現任)	(注)4	5
監査役		平川 壽男	昭和18年6月24日生	平成6年6月 平成8年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年6月	丸三証券㈱取締役引受本部長に就 任 同社常務取締役に就任 丸三ファイナンス㈱代表取締役社 長に就任 サミー㈱常勤監査役に就任(現 任) セガサミーホールディングス㈱監 査役に就任(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		田中 克郎	昭和20年6月5日生	昭和43年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和45年4月 東京弁護士会登録 平成2年10月 TMI総合法律事務所を設立 代表パートナー弁護士(現任) 平成12年6月 日本電通㈱監査役に就任(現任) 平成17年6月 当社監査役に就任(現任) 平成19年6月 ㈱CSKホールディングス監査役に就任	(注)4	—
監査役		上瀧雄一郎	昭和33年6月22日生	平成2年9月 監査法人トーマツ入社 平成6年3月 公認会計士試験三次試験合格、公認会計士登録 平成9年1月 監査法人トーマツ退社 平成9年1月 公認会計士上瀧洋三事務所入社 平成13年1月 公認会計士上瀧雄一郎事務所開設 代表就任(現任) 平成17年3月 税理士登録 平成19年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	—
計						126

- (注) 1 取締役 西田浩氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
- 2 監査役 石井正、平川壽男、田中克郎および上瀧雄一郎の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役の任期は、石井正氏の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、平川壽男並びに田中克郎氏の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、上瀧雄一郎氏の任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「『楽しむこと』『遊ぶこと』を提供する総合エンタテインメント企業として『楽しさの創造』をし続け、株主の皆様の利益を最大化することを目標とする」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考えとして、株主の皆様の権利を重視し、また、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持向上に努めております。

① 企業統治の体制の概要等

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況(平成22年3月31日現在)

(イ) 会社の機関の内容

取締役会

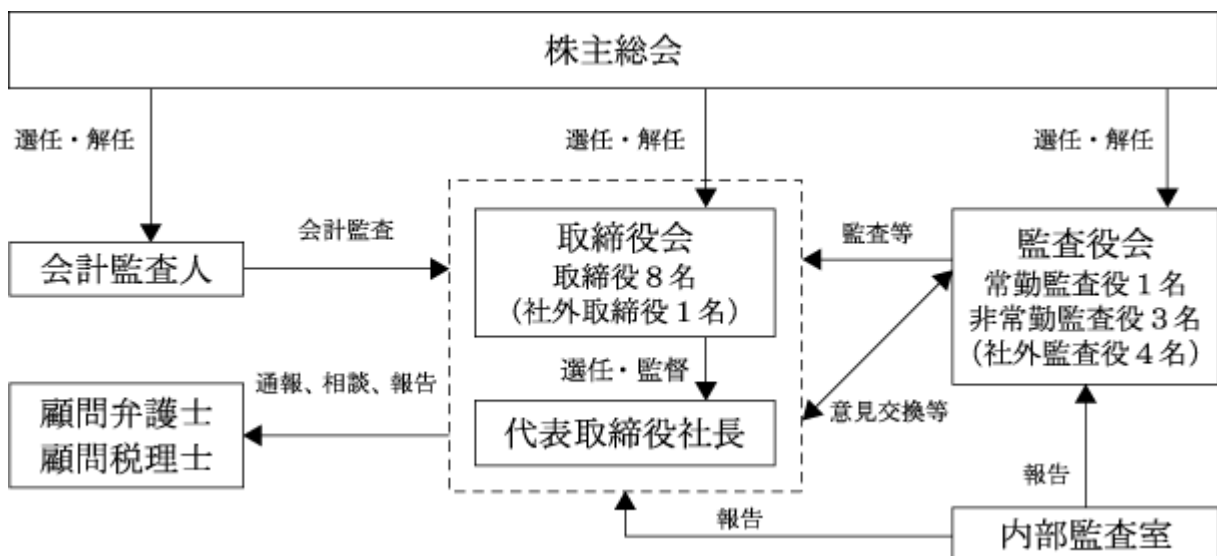
経営環境の変化に対応するため、毎月1回定例の取締役会を開催しており、グループ経営に係る重要事項について検討及び報告を行っております。また、毎月経営会議を開催し、取締役会に上程する事項や経営上重要な案件について審議することで、的確な意思決定に向けた体制の充実を図っております。

グループ経営強化を推進するにあたり、各事業担当の取締役が関連事業子会社の取締役を兼任しグループ経営に関わる重要事項につき検討および報告を行っております。また、社外取締役1名を招請し、経営に関し、より広い視野に基づいた意思決定を可能とする助言機能と、取締役の業務執行に対する監督機能を期待しております。

なお、当社は、当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

監査役会

監査役4名体制を採用しており、定例の取締役会の終了後に監査役会を開催し、監査に関する重要事項につき協議し、経営のチェック機能を強化しております。また監査役全員が社外監査役であり、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係の無い客観的な立場から、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行うことで、当社グループの企業倫理確立に資しております。



(ロ) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会において、重要な業務執行の決定や監督および監査を行っております。業務執行体制については、取締役会の事前審議機関として経営会議を設置し、全社的経営戦略および重要な業務執行の審議を行っております。

リスク管理体制については、「取締役会規程」「職務権限規程」「稟議規程」などの社内規程により、職務権限や決裁権限を明確にして役員および従業員が業務を遂行しております。また、内部監査室が各部門、事業所および各子会社の業務遂行について計画的に監査を実施しております。重要な法的課題およびコンプライアンスに係る事項については、弁護士、税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて指導、助言を受けております。

金融商品取引法における財務報告に係る内部統制の整備については、「内部統制規程」に基づき、有効性のある管理体制の整備に努めております。

(ハ) 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、CSR憲章を掲げるとともに、会社法に基づき、内部統制に関する基本方針を制定し、その整備に努めております。

当社グループは企業としての社会的責任を遂行することを経営の重要課題と考えております。そのためには法令、定款および社会規範を遵守し健全な経営を行うことが必要であると考え、役員および従業員の業務指針としてCSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)憲章を掲げるとともに、その実効性を強化するために内部統制システムの整備に関する基本方針を制定しております。

内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
6. 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

② 内部監査および監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄に内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、各部門・事業所および各子会社において、2名体制で業務執行状況の監査を実施しております。また、内部監査を通してコンプライアンスの徹底を図るとともに内部統制機能の向上に取り組んでおります。

当社の各監査役は、内部監査室との連携のもと、内部統制システムの状況を監視・検証するとともに、監査役会が定めた監査方針および監査計画に基づき、取締役会への出席のほか、その他重要な会議体への出席、子会社調査、内部監査室からの聴取等を実施し、取締役等の職務の執行を監査しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成されており、4名全員が社外監査役であることから、独立性の高い客観的な立場から経営のチェックを行う体制となっております。

監査役石井正氏は、丸三証券株式会社での取締役財務部長およびセガサミーホールディングス株式会社での監査室業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役上瀧雄一郎氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、当社はあずさ監査法人と監査契約を結んでおり、監査役は、同監査法人からの会計監査の方法と結果について報告を受けるとともに、必要に応じて適時情報交換を行っております。

③ 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は西田浩氏の1名であり、また、監査役は4名全員が社外監査役であります。

なお、社外監査役田中克郎氏が代表パートナー弁護士を務めるTMI総合法律事務所と当社との間で法律業務の委託に係る取引を行っておりますが、特別な利害関係はありません。その他社外取締役並びに社外監査役と当社との間に利害関係はありません。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役西田浩氏および社外監査役石井正氏、田中克郎氏、上瀧雄一郎氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

④ 役員の報酬等

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

(イ) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	118,685	97,884	13,368	7,433	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	21,000	21,000	—	—	4
計	139,685	118,884	13,368	7,433	9

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める旨を定款に定めており、株主価値と連動し、業績向上の貢献をより求める体系とすべく、基本報酬、役員賞与およびストックオプションにより構成しております。

なお、取締役の報酬限度額は平成8年6月開催の定時株主総会において年額2億円以内（使用人分給与は含まれない。）と決議されております。

また、監査役の報酬限度額は平成8年6月開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議されております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄

貸借対照表計上額の合計額 240,736千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱セルシス	750.00	122,250	取引先との強固な信頼関係を保持するため。
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,000.00	41,160	取引先との強固な信頼関係を保持するため。
㈱愛知銀行	592.09	4,476	取引先との強固な信頼関係を保持するため。

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、貸借対照表計上額の大きい順に記載しております。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、あずさ監査法人と会社法監査、金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中泉敏氏と中村宏之氏であります。継続監査年数につきましては、両氏ともに7年以内であるため記載を省略しております。また、会計監査業務に係る補助者につきましては公認会計士3名、その他8名であります。

⑦ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当期における実施状況につきましては、取締役会を毎月開催しており、グループ経営に関わる重要事項につき検討および報告を行っております。また毎月経営会議を開催し、取締役会に上程する事項や経営上重要な案件について審議することで、的確な意思決定に向けた体制の充実に努めております。

社外取締役につきましては1名を招請しており、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営の監督を可能とする体制を構築しております。

監査役会は4名で構成されており、全員が社外監査役であることから、独立性の高い客観的な立場から経営のチェックを行う体制となっております。毎月の取締役会に参加し、また取締役会終了後に監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議し、適宜、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。

内部監査におきましても、内部監査室が各部門、事業所および各子会社の業務遂行について計画的に監査を実施しております。重要な法的課題およびコンプライアンスに係る事項については、弁護士、税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて指導、助言を受けております。監査終了後には速やかに社長に対し監査報告書を提出しております。

⑧ タイムリー・ディスクロージャー

当社は、会社法、金融商品取引法に定められた情報開示はもとより、名古屋証券取引所の定める「適時開示規則」に基づいて迅速かつ正確に情報を開示することを基本方針としており、また、ニュースリリースの発信やホームページを活用した企業情報の公開も行っております。企業情報のタイムリーな開示を図るため、今後も継続的にこのような取り組みの強化・充実に努めてまいります。

⑨ 当社定款における定めの概要

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(ニ) 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(ホ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	—	36,000	—
連結子会社	500	—	—	—
合計	35,500	—	36,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当する取引関係はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当する取引関係はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条1項に定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

- ①会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理財務部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌を定期購読するなどしております。
- ②将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内マニュアル、指針等の整備を目的とした親会社主導の検討チームに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,857,725	3,640,625
受取手形及び売掛金	2,252,227	1,450,749
有価証券	1,699,960	1,194,393
商品及び製品	1,396,439	1,072,214
仕掛品	1,030,047	938,008
原材料及び貯蔵品	51,633	46,085
前払費用	93,044	76,718
繰延税金資産	97,343	64,810
短期貸付金	474	537
その他	469,249	178,183
貸倒引当金	△14,130	△9,473
流動資産合計	9,934,014	8,652,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,371,238	1,834,743
減価償却累計額	△594,769	△585,601
建物及び構築物 (純額)	1,776,469	1,249,141
機械装置及び運搬具	217,266	89,571
減価償却累計額	△68,871	△82,586
機械装置及び運搬具 (純額)	148,395	6,985
工具、器具及び備品	2,336,517	2,409,810
減価償却累計額	△1,373,392	△1,529,182
工具、器具及び備品 (純額)	963,124	880,627
土地	797,645	797,645
有形固定資産合計	3,685,634	2,934,399
無形固定資産		
その他	215,063	279,307
無形固定資産合計	215,063	279,307
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,380,450	※1 1,850,780
関係会社出資金	109,047	392,376
長期貸付金	905	368
長期前払費用	61,745	48,612
繰延税金資産	175,060	89,007
差入保証金	1,450,268	956,897
破産更生債権等	90,412	91,104
その他	847,483	854,059
貸倒引当金	△85,747	△95,281
投資その他の資産合計	4,029,626	4,187,926
固定資産合計	7,930,325	7,401,633
資産合計	17,864,340	16,054,488

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,657,639	1,279,866
リース債務	31,007	31,274
未払費用	73,846	102,535
未払法人税等	18,844	239,764
賞与引当金	79,421	82,555
役員賞与引当金	18,924	13,368
その他	643,206	848,874
流動負債合計	2,522,891	2,598,238
固定負債		
リース債務	112,705	81,431
退職給付引当金	380,502	411,718
役員退職慰労引当金	88,676	107,185
その他	179,522	42,852
固定負債合計	761,406	643,188
負債合計	3,284,297	3,241,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,816,866	8,816,866
資本剰余金	1,806,323	1,806,323
利益剰余金	5,148,923	3,730,709
自己株式	△1,275,700	△1,674,839
株主資本合計	14,496,412	12,679,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,131	46,701
為替換算調整勘定	△1,335	△1,383
評価・換算差額等合計	9,795	45,318
新株予約権	73,834	88,683
純資産合計	14,580,042	12,813,061
負債純資産合計	17,864,340	16,054,488

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	14,175,628	13,296,735
売上原価	12,041,523	11,085,495
売上総利益	2,134,104	2,211,239
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	310,490	146,768
役員報酬及び給料手当	705,405	761,538
賞与引当金繰入額	27,078	31,953
退職給付費用	18,043	16,193
役員退職慰労引当金繰入額	16,501	14,531
役員賞与引当金繰入額	2,188	6,222
賃借料	172,672	172,619
貸倒引当金繰入額	5,337	6,953
減価償却費	45,175	45,828
株式報酬費用	12,198	16,361
HDマスターへの原版リニューアル費	1,082	1,307
業務委託費	55,078	109,235
その他	470,897	552,142
販売費及び一般管理費合計	1,842,149	1,881,656
営業利益又は営業損失(△)	291,954	329,582
営業外収益		
受取利息	35,608	54,703
受取配当金	12,316	33,032
受取賃貸料	3,986	4,361
自動販売機協賛金	4,177	1,734
投資事業組合運用益	17,526	9,077
雑収入	6,788	17,317
営業外収益合計	80,403	120,227
営業外費用		
支払利息	2,245	1,453
長期前払費用償却	13,101	13,337
清算子会社の管理費用	5,759	—
為替差損	66,855	33,971
雑損失	4,749	11,008
営業外費用合計	92,711	59,770
経常利益又は経常損失(△)	279,646	390,039

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,315	※1 1,496
貸倒引当金戻入額	9,850	4,918
新株予約権戻入益	—	1,512
株式譲渡契約解除に伴う解決金	240,000	—
その他	1,851	—
特別利益合計	253,018	7,926
特別損失		
固定資産除却損	※2 40,676	※2 55,082
固定資産売却損	※3 881	※3 61
減損損失	※4 159,705	※4 594,460
建物賃貸借契約解除に伴う損失	—	510,531
子会社清算損	142,613	—
その他	14,915	3,050
特別損失合計	358,792	1,163,186
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	173,873	△765,219
法人税、住民税及び事業税	41,843	236,375
過年度法人税等	—	16,010
法人税等調整額	64,077	94,172
法人税等合計	105,920	346,558
当期純利益又は当期純損失 (△)	67,952	△1,111,778

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,816,866	8,816,866
当期末残高	8,816,866	8,816,866
資本剰余金		
前期末残高	1,806,323	1,806,323
当期末残高	1,806,323	1,806,323
利益剰余金		
前期末残高	5,398,082	5,148,923
当期変動額		
剰余金の配当	△316,967	△306,435
当期純利益又は当期純損失(△)	67,952	△1,111,778
自己株式処分差損	△143	—
当期変動額合計	△249,158	△1,418,214
当期末残高	5,148,923	3,730,709
自己株式		
前期末残高	△965,154	△1,275,700
当期変動額		
自己株式の取得	△310,839	△399,138
自己株式の処分	293	—
当期変動額合計	△310,546	△399,138
当期末残高	△1,275,700	△1,674,839
株主資本合計		
前期末残高	15,056,117	14,496,412
当期変動額		
剰余金の配当	△316,967	△306,435
当期純利益又は当期純損失(△)	67,952	△1,111,778
自己株式処分差損	△143	—
自己株式の取得	△310,839	△399,138
自己株式の処分	293	—
当期変動額合計	△559,705	△1,817,353
当期末残高	14,496,412	12,679,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	30,786	11,131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,655	35,570
当期変動額合計	△19,655	35,570
当期末残高	11,131	46,701
為替換算調整勘定		
前期末残高	△140,355	△1,335
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139,020	△47
当期変動額合計	139,020	△47
当期末残高	△1,335	△1,383
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△109,569	9,795
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119,365	35,522
当期変動額合計	119,365	35,522
当期末残高	9,795	45,318
新株予約権		
前期末残高	62,013	73,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,820	14,849
当期変動額合計	11,820	14,849
当期末残高	73,834	88,683
純資産合計		
前期末残高	15,008,562	14,580,042
当期変動額		
剰余金の配当	△316,967	△306,435
当期純利益又は当期純損失（△）	67,952	△1,111,778
自己株式処分差損	△143	—
自己株式の取得	△310,839	△399,138
自己株式の処分	293	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131,185	50,372
当期変動額合計	△428,520	△1,766,980
当期末残高	14,580,042	12,813,061

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	173,873	△765,219
減価償却費	586,299	653,076
株式報酬費用	12,198	16,361
減損損失	159,705	594,460
建物賃貸借契約解除に伴う損失	—	507,117
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△133,654	4,876
退職給付引当金の増減額(△は減少)	20,330	31,216
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△13,675	△5,556
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△19,078	18,509
受取利息及び受取配当金	△47,924	△87,736
支払利息	2,245	1,453
為替差損益(△は益)	△417	6,468
子会社清算損益(△は益)	142,613	—
株式譲渡契約解除に伴う解決金	△240,000	—
固定資産除売却損益(△は益)	40,242	53,647
売上債権の増減額(△は増加)	191,852	801,477
たな卸資産の増減額(△は増加)	△147,798	421,810
仕入債務の増減額(△は減少)	△584,269	△377,772
その他	360,242	209,087
小計	502,783	2,083,277
利息及び配当金の受取額	39,732	76,782
利息の支払額	△2,171	△1,143
法人税等の支払額	△613,177	△56,100
法人税等の還付額	9,164	184,662
株式譲渡契約解除に伴う解決金の受取額	240,000	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	176,332	2,287,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,000,000	△100,000
定期預金の払戻による収入	1,300,240	100,000
有価証券の取得による支出	△1,099,691	△1,395,000
有価証券の償還による収入	1,300,000	2,000,000
有形固定資産の取得による支出	△839,093	△450,664
有形固定資産の売却による収入	970	1,566
無形固定資産の取得による支出	△43,114	△99,856
投資有価証券の取得による支出	△1,835,108	△507,458
投資有価証券の償還による収入	505,933	—
貸付金の回収による収入	538	474
差入保証金の差入による支出	△12,793	△104,988
差入保証金の回収による収入	71,824	174,747
破産債権の回収による収入	5,500	6,000
関係会社出資金の払込による支出	△100,000	△250,000
その他	△425	2,759
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,745,219	△622,420

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△37,500	—
自己株式の取得による支出	△310,839	△399,138
配当金の支払額	△320,772	△308,904
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△28,191	△31,007
自己株式の売却による収入	293	—
割賦債務の返済による支出	△98,316	△136,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	△795,327	△875,720
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	△6,436
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,364,207	782,900
現金及び現金同等物の期首残高	4,921,932	2,557,725
現金及び現金同等物の期末残高	*1 2,557,725	*1 3,340,625

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 6社 連結子会社は、株式会社AGスクエア、株式会社テレコム・アニメーションフィルム、株式会社トムス・フォト、株式会社トムス・ミュージック、TMS MUSIC (UK) LIMITEDおよびTMS MUSIC (HK) LIMITEDである。 なお、当連結会計年度に新たに設立した株式会社AGスクエアを連結の範囲に含めている。また、Sem Communications Pte.Ltd. は当連結会計年度に会社清算したため、連結の範囲から除外している。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 1社 非連結子会社は、TMS ENTERTAINMENT USA, INC. である。</p> <p>(ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社TMS ENTERTAINMENT USA, INC. は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 6社 連結子会社は、株式会社AGスクエア、株式会社テレコム・アニメーションフィルム、株式会社トムス・フォト、株式会社トムス・ミュージック、TMS MUSIC (UK) LIMITEDおよびTMS MUSIC (HK) LIMITEDである。</p> <p>(ロ)同左</p> <p>(ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称 関連会社の数 1社 関連会社の名称 有限責任事業組合アンパンマンデジタル 当連結会計年度に新たに設立した有限責任事業組合アンパンマンデジタルを持分法の適用の範囲に含めている。持分法の適用にあたり、当有限責任事業組合への出資金は、有限責任事業組合の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて連結貸借対照表上、関係会社出資金として計上し、また、同組合の損益項目の持分相当額を連結損益計算書へ計上している。</p>	<p>(イ)持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称 関連会社の数 2社 関連会社の名称 爆丸有限責任事業組合及び有限責任事業組合アンパンマンデジタル 当連結会計年度に新たに設立した爆丸有限責任事業組合を持分法の適用の範囲に含めている。持分法の適用にあたり、有限責任事業組合への出資金は、有限責任事業組合の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて連結貸借対照表上、関係会社出資金として計上し、また、同組合の損益項目の持分相当額を連結損益計算書へ計上している。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(ロ)非連結子会社TMS ENTERTAINMENT USA, INC. は、当期純損益および利益剰余金(持分法に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価している。 前記連結子会社の株式会社AGスクエア、株式会社テレコム・アニメーションフィルム、株式会社トムス・フォト、株式会社トムス・ミュージック、TMS MUSIC (UK) LIMITED及びTMS MUSIC (HK) LIMITEDの決算日は親会社と同一である。	(ロ)同左 同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 (a)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (b)その他有価証券 時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。) 時価のないもの：移動平均法による原価法 (ロ)デリバティブ取引 時価法 (ハ)たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。 商品： 移動平均法 製品および仕掛品： 個別法。ただし、製品については、法人税法の規定に準じて算出した減価を控除している。 貯蔵品： 最終仕入原価法	(イ)有価証券 (a)満期保有目的の債券 同左 (b)その他有価証券 時価のあるもの：同左 時価のないもの：同左 (ロ)デリバティブ取引 同左 (ハ)たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。 製品および仕掛品： 個別法。ただし、製品については、法人税法の規定に準じて算出した減価を控除している。 貯蔵品： 最終仕入原価法

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法による減価償却を実施しているが、アミューズメント事業については、定額法による。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5年～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4年～10年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額資産については、3年間均等償却。</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。</p> <p>(ニ)長期前払費用 均等償却によっている。</p>	建物及び構築物	5年～65年	機械装置及び運搬具	4年～10年	工具、器具及び備品	2年～15年	<p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法による減価償却を実施しているが、アミューズメント事業については、定額法による。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5年～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4年～10年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。</p> <p>(ニ)長期前払費用 同左</p>	建物及び構築物	5年～65年	機械装置及び運搬具	4年～10年	工具器具備品	2年～15年
建物及び構築物	5年～65年													
機械装置及び運搬具	4年～10年													
工具、器具及び備品	2年～15年													
建物及び構築物	5年～65年													
機械装置及び運搬具	4年～10年													
工具器具備品	2年～15年													
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した金額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 同左</p>												

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給 付債務額(簡便法)を計上してい る。	(ニ)退職給付引当金 同左
	(ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備える ため、内規に基づく当連結会計年 度末要支給額を計上している。	(ホ)役員退職慰労引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、為 替差額は損益として処理している。	同左
(5) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法によってい る。	同左
6 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、要求払預金及び取得日から 3ヶ月以内に満期日の到来する流動性 の高い、容易に換金可能であり、か つ、価格の変動について僅少なリスク しか負わない短期的な投資からなる。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっている。なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に136百万円計上されますが、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,415,543千円、861,024千円、53,753千円である。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において独立掲記していた「売上高」の内訳(1 アニメーション売上高)(2 アミューズメント施設等売上高)は、EDINETへのXBRL導入を契機に表示科目を検討した結果、当連結会計年度において「売上高」に統合した。 なお、前連結会計年度の(1 アニメーション売上高)(2 アミューズメント施設等売上高)はそれぞれ10,260,775千円、4,709,401千円であり、当連結会計年度の(1 アニメーション売上高)(2 アミューズメント施設等売上高)はそれぞれ10,057,490千円、4,118,138千円である。 前連結会計年度において独立掲記していた「売上原価」の内訳(1 アニメーション売上原価)(2 アミューズメント施設等売上原価)は、EDINETへのXBRL導入を契機に表示科目を検討した結果、当連結会計年度において「売上原価」に統合した。 なお、前連結会計年度の(1 アニメーション売上原価)(2 アミューズメント施設等売上原価)はそれぞれ7,912,805千円、4,092,398千円であり、当連結会計年度の(1 アニメーション売上原価)(2 アミューズメント施設等売上原価)はそれぞれ8,091,991千円、3,949,532千円である。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">1,329千円</td> </tr> </table> <p>2 提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400,000千円</td> </tr> </table>	投資有価証券（株式）	1,329千円	当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	400,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	400,000千円	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">1,329千円</td> </tr> </table> <p>2 提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">700,000千円</td> </tr> </table>	投資有価証券（株式）	1,329千円	当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	700,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	700,000千円
投資有価証券（株式）	1,329千円																
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	400,000千円																
借入実行残高	－千円																
差引額	400,000千円																
投資有価証券（株式）	1,329千円																
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	700,000千円																
借入実行残高	－千円																
差引額	700,000千円																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
※1 固定資産売却益の内訳					※1 固定資産売却益の内訳				
工具、器具及び備品 1,315千円					工具、器具及び備品 1,496千円				
計 1,315千円					計 1,496千円				
※2 固定資産除却損の内訳					※2 固定資産除却損の内訳				
建物及び構築物 29,260千円					建物及び構築物 2,469千円				
機械装置及び運搬具 133千円					機械装置及び運搬具 683千円				
工具、器具及び備品 11,283千円					工具、器具及び備品 51,929千円				
計 40,676千円					計 55,082千円				
※3 固定資産売却損の内訳					※3 固定資産売却損の内訳				
機械装置及び運搬具 360千円					工具、器具及び備品 61千円				
工具、器具及び備品 521千円					計 61千円				
計 881千円									
※4 減損損失					※4 減損損失				
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。					当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。				
会社	場所	用途	種類	減損金額 (千円)	会社	場所	用途	種類	減損金額 (千円)
(株)AG スクエア	茨城県 笠間市他 4店舗	アミューズメント 事業の アミューズメント 施設店舗	建物	159,705	(株)AG スクエア	茨城県 石岡市他 6店舗	アミューズメント 事業の アミューズメント 施設店舗	建 物 構 築 物 機 械 装 置	464,797 11,273 118,388
(減損損失を認識するに至った経緯)					(減損損失を認識するに至った経緯)				
当社グループのアミューズメント施設のうち5店舗について、収益が著しく低下したため、回収可能額が帳簿価額を下回るため、当該減少額を減損損失として認識した。					当社グループのアミューズメント施設のうち7店舗について、収益が著しく低下したため、回収可能額が帳簿価額を下回るため、当該減少額を減損損失として認識した。				
(資産のグループのグループ化の方法)					(資産のグループのグループ化の方法)				
当社グループのアミューズメント事業については、アミューズメント施設各店舗を独立した最小の単位としている。					当社グループのアミューズメント事業については、アミューズメント施設各店舗を独立した最小の単位としている。				
(回収可能価額の算定方法)					(回収可能価額の算定方法)				
当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しているが、当該資産については将来回収可能価額がマイナスであるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上している。					当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しているが、当該資産については将来回収可能価額がマイナスであるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上している。				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	44,153,101	—	—	44,153,101

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,890,768	1,404,874	650	3,294,992

(変動事由の概要)

増加数、減少数の主な内訳は、次の通りである。

平成20年6月17日取締役会決議に基づく市場買付による増加 1,400,000株

単元未満株式の買取りによる増加 4,874株

単元未満株式の買増請求による減少 650株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権		—			73,834

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	316,967	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	306,435	7.5	平成21年3月31日	平成21年6月18日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	44,153,101	—	—	44,153,101

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	3,294,992	1,757,578	—	5,052,570

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りである。

平成21年7月29日取締役会決議に基づく市場買付による増加 1,200,000 株

平成21年11月26日取締役会決議に基づく市場買付による増加 556,000 株

単元未満株式の買取りによる増加 1,578 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権		—				88,683

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月30日 取締役会	普通株式	306,435	7.5	平成21年3月31日	平成21年6月18日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	293,253	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,857,725千円 有価証券勘定 1,699,960千円 計 4,557,685千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金および 定期積金 Δ 300,000千円 償還期間が3ヶ月を 超える有価証券 Δ 1,699,960千円 現金及び現金同等物 2,557,725千円	現金及び預金勘定 3,640,625千円 有価証券勘定 1,194,393千円 計 4,835,018千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金および 定期積金 Δ 300,000千円 償還期間が3ヶ月を 超える有価証券 Δ 1,194,393千円 現金及び現金同等物 3,340,625千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 アミューズメント事業における店舗設備(機械装置)。 <p>② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっている。 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>・リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(千円)</td> <td>(千円)</td> <td>(千円)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,428,132</td> <td>1,070,999</td> <td>357,133</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">292,890千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">76,325千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">369,215千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">618,597千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">585,026千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">23,437千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ・支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。 <p>⑤ 減損損失について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。 		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		(千円)	(千円)	(千円)	工具、器具及び備品	1,428,132	1,070,999	357,133	1年以内	292,890千円	1年超	76,325千円	合計	369,215千円	支払リース料	618,597千円	減価償却費相当額	585,026千円	支払利息相当額	23,437千円	<p>・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 同左 <p>② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっている。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>・リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(千円)</td> <td>(千円)</td> <td>(千円)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>572,384</td> <td>499,221</td> <td>73,163</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">73,408千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,758千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,167千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">296,129千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">281,350千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6,514千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>⑤ 減損損失について 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		(千円)	(千円)	(千円)	工具、器具及び備品	572,384	499,221	73,163	1年以内	73,408千円	1年超	2,758千円	合計	76,167千円	支払リース料	296,129千円	減価償却費相当額	281,350千円	支払利息相当額	6,514千円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																														
	(千円)	(千円)	(千円)																																														
工具、器具及び備品	1,428,132	1,070,999	357,133																																														
1年以内	292,890千円																																																
1年超	76,325千円																																																
合計	369,215千円																																																
支払リース料	618,597千円																																																
減価償却費相当額	585,026千円																																																
支払利息相当額	23,437千円																																																
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																														
	(千円)	(千円)	(千円)																																														
工具、器具及び備品	572,384	499,221	73,163																																														
1年以内	73,408千円																																																
1年超	2,758千円																																																
合計	76,167千円																																																
支払リース料	296,129千円																																																
減価償却費相当額	281,350千円																																																
支払利息相当額	6,514千円																																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアミューズメント事業における新規店舗開設およびゲーム機器購入を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金の調達をする必要がありますが、原則として自己資金で賄っており、自己資金で賄い切れない場合にのみ、外部による資金(主に銀行借入)による調達を考えています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。差入保証金は、主にアミューズメント施設の賃貸借契約に基づく保証金の預託であり、その回収返還に関しては、取引先の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものです。また、その一部には、海外の権利許諾者に対する外貨建ての配分金等があり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同一通貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、実需の範囲で行っています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権および差入保証金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、毎月開催の為替会議で基本方針を確認し、決裁稟議書で承認を受けた上で経理財務部が取引を行い、外貨建取引等会計処理要領に基づき、記帳および契約先と

の残高照合等を行っています。月次の取引実績は、経理財務部所管の役員および為替会議に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月分相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。（(注2)を参照下さい。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,640,625	3,640,625	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,450,749	1,450,749	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,803,107	1,808,969	5,861
②その他有価証券	1,167,886	1,167,886	—
(4) 差入保証金	956,897	867,544	△89,353
資産計	9,019,266	8,935,775	△83,491
(1) 支払手形及び買掛金	1,279,866	1,279,866	—
負債計	1,279,866	1,279,866	—
デリバティブ取引(*1)	△6,067	△6,067	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、その他有価証券に含まれる譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4) 差入保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した元金の受取見込額を、残存契約期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	72,850

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

なお、上記の他、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難なため時価評価していない非連結子会社株式1,329千円があります。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,640,625	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,400,454	50,295	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	195,000	1,405,000	200,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	1,000,000	—	—	—
合計	6,236,079	1,455,295	200,000	—

(注) 満期保有目的の債券の中には、コールオプションが付されているものがあります。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	1,899,532	1,728,135	△171,397
その他	—	—	—
小計	1,899,532	1,728,135	△171,397
合計	1,899,532	1,728,135	△171,397

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	75,028	111,084	36,056
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	75,028	111,084	36,056
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,804	2,915	△889
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,804	2,915	△889
合計	78,832	113,999	35,166

(注) 株式の減損にあたっては、時価が30%以上下落した場合に、金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理は行っていない。

3 時価評価されていない有価証券(平成21年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
譲渡性預金	1,000,000
非上場株式	65,548
合計	1,065,548

4 満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額(平成21年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	700,000	1,100,000	100,000	—
合計	700,000	1,100,000	100,000	—

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの			
社債	804,439	815,310	10,871
小計	804,439	815,310	10,871
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの			
社債	998,668	993,659	△5,009
小計	998,668	993,659	△5,009
合計	1,803,107	1,808,969	5,861

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	163,410	75,028	88,382
小計	163,410	75,028	88,382
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,476	5,008	△532
その他	1,000,000	1,000,000	—
小計	1,004,476	1,005,008	△532
合計	1,167,886	1,080,036	87,849

3 減損処理を行った有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っていない。

なお、株式の減損にあたっては、時価が30%以上下落した場合に、金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社は、通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引(主として包括契約)を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

通貨関連のデリバティブ取引については、ドル建て及びユーロ建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

通貨関連における先物為替予約には、為替相場の変動によるリスクを有しております。当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先との契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

通貨関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、社内の管理規程に従い、経理財務部に集中しております。また、社内の管理規程において、取引権限の限度及び取引限度額等が明示されております。さらに担当役員は、月ごとの定例取締役会にデリバティブ取引をも含んだ財務報告をすることとなっております。なお、為替予約の締結は、取締役会の専決事項であり、取締役会で決定されることとなっております。

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	165,294	—	153,840	△11,453
	ユーロ	104,049	—	91,293	△12,755
合計		269,343	—	245,134	△24,208

(注) 時価の算定方法

為替予約取引・・・・・・先物為替相場によっております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	174,041	—	△8,239	△8,239
	ユーロ	79,419	—	2,171	2,171
	合計	253,461	—	△6,067	△6,067

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 <u>380,502千円</u> 退職給付引当金 <u>380,502千円</u>	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 <u>411,718千円</u> 退職給付引当金 <u>411,718千円</u>
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 <u>48,455千円</u> 退職給付費用 <u>48,455千円</u>	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 <u>45,032千円</u> 退職給付費用 <u>45,032千円</u>

(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 12,198千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
決議年月日	平成15年6月27日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 12 当社の使用人 112 当社の子会社の取締役 6	当社の取締役 6 当社の使用人 89 当社の子会社の取締役 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 458,000	普通株式 598,000
付与日	平成15年8月1日	平成18年8月21日
権利確定条件	付与日(平成15年8月1日)から 権利確定日(平成17年6月30日) まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年8月21日)から 権利確定日(平成20年6月30日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年8月1日 ～平成17年6月30日	平成18年8月21日 ～平成20年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日 ～平成20年6月30日	平成20年7月1日 ～平成23年6月30日

	平成20年 ストック・オプション
決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 240,000
付与日	平成20年8月28日
権利確定条件	付与日(平成20年8月28日)から 権利確定日(平成23年8月31日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年8月28日 ～平成23年8月31日
権利行使期間	平成23年9月1日 ～平成28年8月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前		
期首(株)	—	566,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	3,000
権利確定(株)	—	563,000
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	136,000	—
権利確定(株)	—	563,000
権利行使(株)	—	—
失効(株)	136,000	—
未行使残(株)	—	563,000

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	240,000
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	240,000
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	413	472
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	126

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	268
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	62

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりである。

①使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 ストック・オプション
株価変動性	36.17%
予想残存期間	5年6ヶ月
予想配当	7.5円/株
無リスク利率	1.10%

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 16,361千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,512千円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内訳

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
決議年月日	平成18年6月28日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6 当社の使用人 89 当社の子会社の取締役 4	当社の取締役 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 598,000	普通株式 240,000
付与日	平成18年8月21日	平成20年8月28日
権利確定条件	付与日（平成18年8月21日）から 権利確定日（平成20年6月30日） まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年8月28日）から 権利確定日（平成23年8月31日） まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年8月21日 ～平成20年6月30日	平成20年8月28日 ～平成23年8月31日
権利行使期間	平成20年7月1日 ～平成23年6月30日	平成23年9月1日 ～平成28年8月31日

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
決議年月日	平成18年6月28日	平成21年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 5	当社の使用人 100 当社の子会社の取締役 7
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 240,000	普通株式 888,000
付与日	平成21年8月27日	平成21年8月27日
権利確定条件	付与日（平成21年8月27日）から 権利確定日（平成24年8月31日） まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年8月27日）から 権利確定日（平成24年8月31日） まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成21年8月27日 ～平成24年8月31日	平成21年8月27日 ～平成24年8月31日
権利行使期間	平成24年9月1日 ～平成29年8月31日	平成24年9月1日 ～平成29年8月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前		
期首(株)	—	240,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	240,000
権利確定後		
期首(株)	563,000	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	12,000	—
未行使残(株)	551,000	—

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	240,000	888,000
失効(株)	—	20,000
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	240,000	868,000
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	472	268
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	126	62

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	237	237
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	52	52

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりである。

①使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 ストック・オプション
株価変動性	34.09%
予想残存期間	5年6ヶ月
予想配当	7.5円/株
無リスク利率	0.71%

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
	繰越欠損金	56,666千円	未払事業税	23,446千円
	その他	40,677千円	賞与引当金	45,165千円
	合計	97,343千円	貸倒損失	120,698千円
	繰延税金資産（流動）の純額	97,343千円	繰越欠損金	156,048千円
			その他	16,106千円
	繰延税金資産（固定）		評価性引当金	△296,655千円
	減損損失	66,530千円	合計	64,810千円
	退職給付引当金	154,397千円	繰延税金資産（流動）の純額	64,810千円
	役員退職慰労引当金	36,407千円		
	有価証券評価損	29,448千円	繰延税金資産（固定）	
	その他	32,049千円	減損損失	265,297千円
	評価性引当金	△136,132千円	退職給付引当金	168,042千円
	合計	182,700千円	役員退職慰労引当金	43,942千円
	繰延税金負債（固定）		有価証券評価損	29,448千円
	その他有価証券評価差額金	7,639千円	その他	36,244千円
	合計	7,639千円	評価性引当金	△421,914千円
	繰延税金資産（固定）の純額	175,060千円	合計	121,061千円
			繰延税金負債（固定）	
			その他有価証券評価差額金	32,053千円
			合計	32,053千円
			繰延税金資産（固定）の純額	89,007千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.7%	税金等調整前当期純損失のため記載を省略している。	
	(調整)			
	交際費等永久に損金に算入されない項目	14.3%		
	住民税均等割額	16.0%		
	子会社清算による影響	31.3%		
	その他	11.3%		
	評価性引当金	△52.7%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.9%		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

会社分割による子会社への事業承継

1 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業名 : ㈱AGスクエア (当社100%子会社)

事業の名称 : 当社のアミューズメント事業

事業の内容 : アミューズメント施設の企画・開発・運営

(2) 企業結合の法的形式

提出会社を分割会社とし、当社の100%子会社である㈱AGスクエアを承継会社とする吸収分割。

(3) 企業結合後の名称

㈱AGスクエア

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①会社分割の目的

当社グループ内での、アミューズメント事業の意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため。

②分割期日

平成20年10月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理している。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はない。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アニメーション事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,057,490	4,118,138	14,175,628	—	14,175,628
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	10,057,490	4,118,138	14,175,628	(—)	14,175,628
営業費用	9,113,550	4,093,562	13,207,113	676,560	13,883,673
営業利益	943,939	24,575	968,515	(676,560)	291,954
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	7,139,355	4,426,386	11,565,742	6,298,598	17,864,340
減価償却費	104,339	462,594	566,934	19,364	586,299
減損損失	—	159,705	159,705	—	159,705
資本的支出	44,413	1,006,359	1,050,772	49,038	1,099,810

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アニメーション事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	9,621,269	3,675,465	13,296,735	—	13,296,735
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	9,621,269	3,675,465	13,296,735	(—)	13,296,735
営業費用	8,641,030	3,596,843	12,237,873	729,278	12,967,152
営業利益	980,239	78,622	1,058,861	(729,278)	329,582
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	6,252,023	2,831,537	9,083,561	6,970,927	16,054,488
減価償却費	90,970	536,622	627,592	25,483	653,076
減損損失	—	594,460	594,460	—	594,460
資本的支出	52,608	439,877	492,486	141,097	633,584

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の主な内容

(1) アニメーション事業……アニメーション作品の企画・制作・販売・配給および輸出

(2) アミューズメント事業……アミューズメント施設の企画・開発・運営

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前連結会計年度676,560千円、当連結会計年度729,278千円である。その主なものは、提出会社の管理部門に係る費用である。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度6,298,598千円、当連結会計年度6,970,927千円であり、その主なものは提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、短期投資資金(有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	486,385	195,296	330,365	158,205	1,170,252
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	14,175,628
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.5	1.4	2.3	1.1	8.3

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	1,024,145	253,797	214,462	132,975	1,625,381
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	13,296,735
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.7	1.9	1.6	1.0	12.2

（注）1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

（前連結会計年度）

- (1) 北アメリカ……………アメリカ合衆国
- (2) アジア……………韓国・台湾・タイ・マレーシア
- (3) ヨーロッパ……………イタリア・フランス・スペイン・ドイツ
- (4) その他の地域……………中東・中南米他

（当連結会計年度）

- (1) 北アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ
- (2) アジア……………韓国・台湾・香港・タイ
- (3) ヨーロッパ……………イタリア・スペイン・フランス・フィンランド
- (4) その他の地域……………中東・中南米他

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱セガ	東京都大田区	60,000	アミューズメント機器販売、アミューズメント施設運営	—	商品仕入	ゲーム機器の購入	197,001	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、市場価額等を勘案し、一般取引と同様に決定している。

2 ㈱セガとの取引は、いわゆる第三者のための取引である。

3 取引金額には消費税等が含まれていない。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

セガサミーホールディングス㈱(東京証券取引所に上場)

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱セガ	東京都大田区	60,000	アミューズメント機器販売、アミューズメント施設運営	—	商品仕入	ゲーム機器の購入	221,509	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、市場価額等を勘案し、一般取引と同様に決定している。

2 ㈱セガとの取引は、いわゆる第三者のための取引である。

3 取引金額には消費税等が含まれていない。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	田中克郎	—	—	TMI総合法律事務所 代表パートナー 弁護士 当社監査役	—	弁護士業務	相談料等	12,358	未払金	1,208

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、市場価額等を勘案し、一般取引と同様に決定している。

2 田中克郎氏(TMI総合法律事務所)との取引は、いわゆる第三者のための取引である。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

セガサミーホールディングス㈱(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	355円04銭	1株当たり純資産額	325円43銭
1株当たり当期純利益	1円63銭	1株当たり当期純損失	27円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	67,952	△1,111,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	67,952	△1,111,778
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,723	40,083
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株予約権)(千株)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 (平成18年6月28日定時株主総会決議) 平成18年発行 新株予約権の数 563千株 (平成18年6月28日定時株主総会決議) 平成20年発行 新株予約権の数 240千株 これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。</p>	<p>新株予約権 (平成18年6月28日定時株主総会決議) 平成18年発行 新株予約権の数 551千株 (平成18年6月28日定時株主総会決議) 平成20年発行 新株予約権の数 240千株 (平成18年6月28日定時株主総会決議) 平成21年発行 新株予約権の数 240千株 (平成21年6月16日定時株主総会決議) 平成21年発行 新株予約権の数 868千株 これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はない。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	31,007	31,274	2.81	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	112,705	81,431	1.36	平成24年4月～ 平成26年4月
その他有利子負債				
設備割賦未払金	136,669	136,669	—	—
設備割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	175,022	38,352	—	平成23年3月～ 平成23年9月
合計	455,404	287,727	—	—

(注) 1 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均によっている。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	31,542	24,188	23,716	1,984
その他有利子負債 設備割賦未払金	38,352	—	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

回次	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	3,246,685	3,192,346	2,866,620	3,991,082
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失 (△) (千円)	△105,311	35,023	△952,169	257,238
四半期純利益 又は四半期純損失 (△) (千円)	△66,142	△3,261	△1,141,433	99,058
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失 (△) (円)	△1.62	△0.08	△28.69	2.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,836,838	2,810,843
受取手形	—	504
売掛金	2,224,438	1,436,175
有価証券	1,699,960	1,094,393
商品及び製品	1,379,558	1,069,086
仕掛品	991,317	972,174
原材料及び貯蔵品	1,888	878
前渡金	148,455	101,198
前払費用	36,531	27,980
繰延税金資産	71,971	62,669
短期貸付金	474	537
立替金	304,160	29,138
未収入金	202,751	20,488
その他	55,242	9,460
貸倒引当金	△13,967	△9,384
流動資産合計	8,939,623	7,626,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	839,840	839,358
減価償却累計額	△233,399	△226,403
建物（純額）	606,441	612,955
構築物	16,106	11,549
減価償却累計額	△12,954	△9,668
構築物（純額）	3,151	1,880
機械及び装置	11,871	11,280
減価償却累計額	△11,515	△11,054
機械及び装置（純額）	356	225
車両運搬具	33,856	25,141
減価償却累計額	△27,390	△18,836
車両運搬具（純額）	6,466	6,304
工具、器具及び備品	367,508	372,156
減価償却累計額	△301,726	△304,086
工具、器具及び備品（純額）	65,781	68,070
土地	797,645	797,645
有形固定資産合計	1,479,842	1,487,082
無形固定資産		
借地権	92,571	92,571
商標権	—	1,650
ソフトウェア	111,397	172,162
電話加入権	9,416	9,416
無形固定資産合計	213,385	275,800

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,379,120	1,849,450
関係会社株式	3,725,100	3,725,100
出資金	129,613	130,075
関係会社出資金	109,047	392,376
長期貸付金	905	368
長期前払費用	40,165	30,000
繰延税金資産	101,592	85,366
差入保証金	140,922	211,124
長期預金	700,000	700,000
破産更生債権等	90,412	84,159
会員権	17,869	17,869
その他	—	6,115
貸倒引当金	△85,747	△88,335
投資その他の資産合計	6,349,002	7,143,668
固定資産合計	8,042,230	8,906,551
資産合計	16,981,853	16,532,697
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,572,899	1,225,989
未払金	49,575	101,438
未払費用	47,179	74,453
未払法人税等	—	198,059
未払消費税等	—	29,353
前受金	257,248	289,235
預り金	21,356	15,401
賞与引当金	48,157	55,843
役員賞与引当金	18,924	13,368
その他	38,220	11,914
流動負債合計	2,053,561	2,015,058
固定負債		
退職給付引当金	237,529	256,113
役員退職慰労引当金	64,390	82,700
長期預り保証金	2,500	2,500
固定負債合計	304,419	341,313
負債合計	2,357,980	2,356,371

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,816,866	8,816,866
資本剰余金		
資本準備金	1,806,323	1,806,323
資本剰余金合計	1,806,323	1,806,323
利益剰余金		
利益準備金	397,893	397,893
その他利益剰余金		
別途積立金	3,100,000	3,100,000
繰越利益剰余金	1,693,525	1,594,696
利益剰余金合計	5,191,419	5,092,590
自己株式	△1,275,700	△1,674,839
株主資本合計	14,538,908	14,040,940
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,131	46,701
評価・換算差額等合計	11,131	46,701
新株予約権	73,834	88,683
純資産合計	14,623,873	14,176,326
負債純資産合計	16,981,853	16,532,697

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	11,556,358	9,320,018
売上原価	9,633,826	7,407,203
売上総利益	1,922,531	1,912,815
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	6,896	8,343
企画文芸費	5,203	19,221
広告宣伝費	310,193	146,758
役員報酬及び給料手当	602,114	602,328
賞与引当金繰入額	22,692	27,655
退職給付費用	14,987	13,033
役員退職慰労引当金繰入額	16,501	14,332
役員賞与引当金繰入額	2,188	6,222
旅費及び交通費	36,595	43,769
消耗品費	19,513	18,221
賃借料	168,644	160,520
租税公課	119,102	137,027
貸倒引当金繰入額	5,187	—
減価償却費	38,359	39,841
株式報酬費用	12,198	16,361
HDマスターへの原版リニューアル費	1,082	1,307
支払手数料	14,355	27,611
業務委託費	50,641	98,778
その他	252,788	265,617
販売費及び一般管理費合計	1,699,246	1,646,954
営業利益又は営業損失(△)	223,284	265,861
営業外収益		
受取利息	34,491	54,386
受取配当金	12,316	33,032
受取賃貸料	※4 29,894	※4 30,129
業務受託料	※4 48,768	※4 90,768
自動販売機協賛金	3,439	296
投資事業組合運用益	17,526	9,077
雑収入	5,383	15,396
営業外収益合計	151,818	233,086
営業外費用		
支払利息	1,574	309
長期前払費用償却	11,994	10,165
為替差損	68,098	33,692
雑損失	4,704	10,615
営業外費用合計	86,372	54,782
経常利益又は経常損失(△)	288,730	444,164

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 708	※1 -
貸倒引当金戻入額	9,850	4,836
新株予約権戻入益	-	1,512
株式譲渡契約解除に伴う解決金	240,000	-
子会社清算金回収益	47,278	-
その他	377	-
特別利益合計	298,215	6,348
特別損失		
固定資産除却損	※2 34,084	※2 1,286
固定資産売却損	※3 536	※3 -
建物賃貸借契約解除に伴う損失	-	32,668
リース機械解約違約金	14,915	-
特別損失合計	49,535	33,954
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	537,410	416,558
法人税、住民税及び事業税	17,458	191,825
過年度法人税等	-	16,010
法人税等調整額	131,018	1,115
法人税等合計	148,476	208,951
当期純利益又は当期純損失 (△)	388,933	207,607

【アニメ制作等売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		40,977	0.5	36,827	0.5
II 労務費		546,802	7.0	535,257	7.6
III 経費		7,234,657	92.5	6,469,386	91.9
当期総製造費用		7,822,437	100.0	7,041,471	100.0
仕掛品期首棚卸高		789,588		991,317	
合計		8,612,025		8,032,789	
仕掛品期末棚卸高		991,317		972,174	
当期製品製造原価		7,620,708		7,060,614	
商品及び製品期首棚卸高		1,403,001		1,379,558	
当期仕入高		13,981		36,116	
合計		9,037,691		8,476,289	
商品及び製品期末棚卸高		1,379,558		1,069,086	
売上原価合計		7,658,133		7,407,203	

(注) 1 原価計算の方法は個別原価計算による。

2 引当金の繰入額は次のとおりである。

	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	25,465千円	28,187千円
退職給付費用	15,641千円	13,636千円

3 主な経費の内訳は、次のとおりである。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	3,432,933	2,838,278
素材費	1,372,373	1,195,067
減価償却費	58,398	56,126
その他	2,370,951	2,379,914

【アミューズメント施設等売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		375,625	19.0	—	—
II 労務費		343,991	17.4	—	—
III 経費		1,256,076	63.6	—	—
売上原価合計		1,975,693	100.0	—	—

(注) 1 引当金の繰入額は次のとおりである。

	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	—千円	—千円
退職給付費用	3,723千円	—千円

2 主な経費の内訳は、次のとおりである。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払家賃	456,419	—
支払リース料	330,571	—
減価償却費	187,981	—
その他	281,103	—

3 アミューズメント事業は、当社を分割会社とし当社の100%子会社である(株)AGスクエアを承継会社として、平成20年10月1日に吸収分割している。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,816,866	8,816,866
当期末残高	8,816,866	8,816,866
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,806,323	1,806,323
当期末残高	1,806,323	1,806,323
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	397,893	397,893
当期末残高	397,893	397,893
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,100,000	3,100,000
当期末残高	3,100,000	3,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,621,703	1,693,525
当期変動額		
剰余金の配当	△316,967	△306,435
当期純利益又は当期純損失(△)	388,933	207,607
自己株式処分差損	△143	—
当期変動額合計	71,822	△98,828
当期末残高	1,693,525	1,594,696
自己株式		
前期末残高	△965,154	△1,275,700
当期変動額		
自己株式の取得	△310,839	△399,138
自己株式の処分	293	—
当期変動額合計	△310,546	△399,138
当期末残高	△1,275,700	△1,674,839
株主資本合計		
前期末残高	14,777,632	14,538,908
当期変動額		
剰余金の配当	△316,967	△306,435
当期純利益又は当期純損失(△)	388,933	207,607
自己株式処分差損	△143	—
自己株式の取得	△310,839	△399,138
自己株式の処分	293	—
当期変動額合計	△238,724	△497,967
当期末残高	14,538,908	14,040,940

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	30,786	11,131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,655	35,570
当期変動額合計	△19,655	35,570
当期末残高	11,131	46,701
新株予約権		
前期末残高	62,013	73,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,820	14,849
当期変動額合計	11,820	14,849
当期末残高	73,834	88,683
純資産合計		
前期末残高	14,870,432	14,623,873
当期変動額		
剰余金の配当	△316,967	△306,435
当期純利益又は当期純損失（△）	388,933	207,607
自己株式処分差損	△143	—
自己株式の取得	△310,839	△399,138
自己株式の処分	293	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,834	50,420
当期変動額合計	△246,559	△447,547
当期末残高	14,623,873	14,176,326

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定している。)</p> <p>② 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ取引 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。 商品 : 移動平均法 製品および仕掛品: 個別法 ただし、製品については法人税法の規定に準じて算出した減価を控除している。 貯蔵品 : 最終仕入原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く): アミューズメント部門 定額法 その他 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物および構築物 5年～65年 機械装置および運搬具 4年～10年 工具、器具及び備品 2年～15年 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっている。 無形固定資産(リース資産を除く): 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 …同左</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 …同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …同左</p> <p>② 時価のないもの …同左</p> <p>2 デリバティブ取引 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。 製品および仕掛品: 個別法 ただし、製品については法人税法の規定に準じて算出した減価を控除している。 貯蔵品 : 最終仕入原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く): 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物および構築物 5年～65年 機械装置および運搬具 4年～10年 工具、器具及び備品 2年～15年 無形固定資産(リース資産を除く): 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。 長期前払費用：均等償却</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理している。</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した金額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務額(簡便法)を計上している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 有限責任事業組合等への出資金の処理 有限責任事業組合等への出資を行うに際して、有限責任事業組合財産持分相当額を「関係会社出資金」又は「出資金」としている。関係会社出資金については、有限責任事業組合等の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の損益項目の持分相当額を損益計算書へ計上するとともに、同額を「関係会社出資金」に加減している。 上記を除いた当社グループ以外の第三者が管理運営する組合への出資金については、同組合の獲得した純損益の持分相当額について「出資金」に加減している。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。 長期前払費用：同左</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 有限責任事業組合等への出資金の処理 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっている。なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで独立掲記していた「売上高」の内訳 (1 アニメーション売上高) (2 アミューズメント 施設等売上高) は、EDINETへのXBRL導入を契 機に表示科目を検討した結果、当事業年度において「売 上高」に統合した。 なお、前事業年度の(1 アニメーション売上高) (2 アミューズメント施設等売上高) はそれぞれ 9,879,641千円、4,709,401千円であり、当事業年度の (1 アニメーション売上高) (2 アミューズメント 施設等売上高) はそれぞれ9,495,224千円、2,061,133千 円である。 前事業年度まで独立掲記していた「売上原価」の内訳 (1 アニメーション売上原価) (2 アミューズメン ト施設等売上原価) は、EDINETへのXBRL導入 を契機に表示科目を検討した結果、当事業年度において 「売上原価」に統合し、前事業年度まで記載していた売 上原価の内容については、当事業年度において(アニメ 制作等売上原価明細書) (アミューズメント施設等売上 原価明細書) として別途記載する方法に変更した。 なお、前事業年度の(1 アニメーション売上原価) (2 アミューズメント施設等売上原価) はそれぞれ 7,648,734千円、4,092,398千円であり、当事業年度の (1 アニメーション売上原価) (2 アミューズメン ト施設等売上原価) はそれぞれ7,658,133千円、 1,975,693千円である。 (アニメ制作等売上原価明細書) 前事業年度まで記載していた「①アニメ制作等製造原 価明細書」について、上記損益計算書の売上原価の内訳 の記載の変更に伴い、当事業年度においてその内容を売 上原価に変更し、(アニメ制作等売上原価明細書) とし て記載する方法に変更した。 なお、前事業年度の「①アニメ制作等製造原価明細 書」合計額は7,957,575千円であり、当事業年度の「① アニメ制作等製造原価明細書」合計額は7,620,708千円 である。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
<p>1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当期末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び	400,000千円	貸出コミットメントの総額		借入実行残高	一千円	差引額	400,000千円	<p>1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当期末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">700,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び	700,000千円	貸出コミットメントの総額		借入実行残高	一千円	差引額	700,000千円
当座貸越極度額及び	400,000千円																
貸出コミットメントの総額																	
借入実行残高	一千円																
差引額	400,000千円																
当座貸越極度額及び	700,000千円																
貸出コミットメントの総額																	
借入実行残高	一千円																
差引額	700,000千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)														
<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">708千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	708千円	<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <p style="text-align: center;">—</p>												
工具、器具及び備品	708千円														
<p>※2 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">29,260千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">133千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,691千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,084千円</td> </tr> </table>	建物	29,260千円	車両運搬具	133千円	工具、器具及び備品	4,691千円	計	34,084千円	<p>※2 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">664千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">621千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,286千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	664千円	工具、器具及び備品	621千円	計	1,286千円
建物	29,260千円														
車両運搬具	133千円														
工具、器具及び備品	4,691千円														
計	34,084千円														
車両運搬具	664千円														
工具、器具及び備品	621千円														
計	1,286千円														
<p>※3 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">536千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	536千円	<p>※3 固定資産売却損の内訳</p> <p style="text-align: center;">—</p>												
工具、器具及び備品	536千円														
<p>※4 関係会社に係る注記</p> <p>関係会社に対する営業外収益は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">25,908千円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料</td> <td style="text-align: right;">48,768千円</td> </tr> </table>	受取賃貸料	25,908千円	業務受託料	48,768千円	<p>※4 関係会社に係る注記</p> <p>関係会社に対する営業外収益は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">25,768千円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料</td> <td style="text-align: right;">90,768千円</td> </tr> </table>	受取賃貸料	25,768千円	業務受託料	90,768千円						
受取賃貸料	25,908千円														
業務受託料	48,768千円														
受取賃貸料	25,768千円														
業務受託料	90,768千円														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,890,768	1,404,874	650	3,294,992

(変動事由の概要)

増加数、減少数の主な内訳は、次の通りである。

平成20年6月17日取締役会決議に基づく市場買付による増加 1,400,000 株

単元未満株式の買取りによる増加 4,874 株

単元未満株式の買増請求による減少 650 株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	3,294,992	1,757,578	—	5,052,570

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

平成21年7月29日取締役会決議に基づく市場買付による増加 1,200,000 株

平成21年11月26日取締役会決議に基づく市場買付による増加 556,000 株

単元未満株式の買取りによる増加 1,578 株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																														
<p>・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 アミューズメント事業における店舗設備(機械装置)。 <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>・リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="width: 30%;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(千円)</td> <td>(千円)</td> <td>(千円)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>29,583</td> <td>24,799</td> <td>4,784</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,964千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,055千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,019千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">316,352千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">298,938千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">13,164千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ・支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。 <p>⑤ 減損損失について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。 		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(千円)	(千円)	(千円)	工具、器具 及び備品	29,583	24,799	4,784	1年以内	3,964千円	1年超	1,055千円	合計	5,019千円	支払リース料	316,352千円	減価償却費相当額	298,938千円	支払利息相当額	13,164千円	<p>・リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="width: 30%;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(千円)</td> <td>(千円)</td> <td>(千円)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>5,000</td> <td>4,083</td> <td>916</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,055千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,055千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,017千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,868千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">53千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・支払利息相当額の算定方法 同左 <p>⑤ 減損損失について 同左</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(千円)	(千円)	(千円)	工具、器具 及び備品	5,000	4,083	916	1年以内	1,055千円	合計	1,055千円	支払リース料	4,017千円	減価償却費相当額	3,868千円	支払利息相当額	53千円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																												
	(千円)	(千円)	(千円)																																												
工具、器具 及び備品	29,583	24,799	4,784																																												
1年以内	3,964千円																																														
1年超	1,055千円																																														
合計	5,019千円																																														
支払リース料	316,352千円																																														
減価償却費相当額	298,938千円																																														
支払利息相当額	13,164千円																																														
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																												
	(千円)	(千円)	(千円)																																												
工具、器具 及び備品	5,000	4,083	916																																												
1年以内	1,055千円																																														
合計	1,055千円																																														
支払リース料	4,017千円																																														
減価償却費相当額	3,868千円																																														
支払利息相当額	53千円																																														

(有価証券関係)

前事業年度末(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	3,725,100

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
繰越欠損金 56,666千円	未払事業税 21,611千円
その他 15,305千円	賞与引当金 33,946千円
合計 71,971千円	その他 7,111千円
繰延税金資産(流動)の純額 71,971千円	合計 62,669千円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(流動)の純額 62,669千円
退職給付引当金 96,674千円	繰延税金資産(固定)
役員退職慰労引当金 26,206千円	退職給付引当金 104,238千円
有価証券評価損 29,448千円	役員退職慰労引当金 33,659千円
その他 27,086千円	有価証券評価損 29,448千円
評価性引当金 Δ 70,183千円	その他 29,158千円
合計 109,232千円	評価性引当金 Δ 79,083千円
繰延税金負債(固定)	合計 117,419千円
その他有価証券評価差額金 7,639千円	繰延税金負債(固定)
合計 7,639千円	その他有価証券評価差額金 32,053千円
繰延税金資産(固定)の純額 101,592千円	合計 32,053千円
	繰延税金資産(固定)の純額 85,366千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.7%
住民税均等割額 3.2%	住民税均等割額 1.6%
その他 Δ 0.4%	過年度法人税等 3.5%
評価性引当金 Δ 20.6%	その他 Δ 2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.6%	評価性引当金 2.1%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.2%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 356円11銭	1株当たり純資産額 360円29銭
1株当たり当期純利益 9円32銭	1株当たり当期純利益 5円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	388,933	207,607
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	388,933	207,607
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,723	40,083
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株予約権)(千株)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 (平成18年6月28日定時株主総会決議) 平成18年発行 新株予約権の数 563千株 (平成18年6月28日定時株主総会決議) 平成20年発行 新株予約権の数 240千株 これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。</p>	<p>新株予約権 (平成18年6月28日定時株主総会決議) 平成18年発行 新株予約権の数 551千株 (平成18年6月28日定時株主総会決議) 平成20年発行 新株予約権の数 240千株 (平成18年6月28日定時株主総会決議) 平成21年発行 新株予約権の数 240千株 (平成21年6月16日定時株主総会決議) 平成21年発行 新株予約権の数 868千株 これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はない。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)セルシス	750.00
		(株)大元デジタル放送	123,750.00
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,000.00
		(株)キャラウェブ	200.00
		(株)愛知銀行	592.09
		グリッドマーク(株)	20.00
		その他4銘柄	14,348.70
計		223,660.79	240,736

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の 債券	オリックス社債	100,000
		みずほ証券劣後債	95,000
		小計	195,000
投資有価証券	満期保有目的の 債券	三菱UFJ証券発行 クレジットリンク債	500,000
		住友信託銀行劣後債	500,000
		パークレイズバンク社債	300,000
		三菱東京UFJ銀行劣後債	100,000
		三井住友銀行劣後債	100,000
		富士フィルムホールディングス 社債	100,000
		日産自動車社債	5,000
		小計	1,605,000
計		1,800,000	1,803,107

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	900,000
計		—	900,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	839,840	41,800	42,282	839,358	226,403	21,946	612,955
構築物	16,106	—	4,556	11,549	9,668	581	1,880
機械及び装置	11,871	—	591	11,280	11,054	118	225
車両運搬具	33,856	4,400	13,115	25,141	18,836	3,897	6,304
工具、器具及び備品	367,508	34,072	29,424	372,156	304,086	28,934	68,070
土地	797,645	—	—	797,645	—	—	797,645
有形固定資産計	2,066,828	80,272	89,969	2,057,131	570,049	55,478	1,487,082
無形固定資産							
借地権	92,571	—	—	92,571	—	—	92,571
商標権	—	1,650	—	1,650	—	—	1,650
ソフトウェア	223,364	101,255	—	324,619	152,456	40,490	172,162
電話加入権	9,416	—	—	9,416	—	—	9,416
無形固定資産計	325,352	102,905	—	428,257	152,456	40,490	275,800
長期前払費用	118,740	—	—	118,740	88,740	10,165	30,000
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

建物	管理部門の本社移転による内装工事等	41,800千円
車両運搬具	営業用車両	4,400千円
工具、器具 及び備品	管理部門のパソコン、備品等	23,050千円
〃	アニメーション部門のパソコン、備品等	11,022千円
商標権	キャラクターの商標権	1,650千円
ソフトウェア	会計システム等	101,255千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

建物	管理部門の本社移転による内装工事等の除却	42,282千円
構築物	管理部門の本社移転によるアンテナ工事等の除却	4,556千円
車両運搬具	営業用車両の除却	13,115千円
工具、器具 及び備品	管理部門の本社移転によるパソコン、備品等の除却	17,727千円
〃	アニメーション部門のパソコン、備品等の除却	11,696千円

3 当期償却額の内訳は次のとおりである。

アニメ制作等売上原価	56,126千円
販管費及び一般管理費	39,841千円
営業外費用	10,165千円

計 106,133千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	99,714	11,972	—	※1 13,967	97,719
賞与引当金	48,157	55,843	48,157	—	55,843
役員賞与引当金	18,924	13,368	13,368	※2 5,556	13,368
役員退職慰労引当金	64,390	18,310	—	—	82,700

※1 一般債権の洗替えによる戻入額

※2 役員賞与引当金の見積りの変更に伴う取崩額

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 現金及び預金

科目	金額(千円)
現金	6,698
預金	
当座預金	2,419,685
普通預金	25,520
外貨普通預金	58,938
定期預金	300,000
小計	2,804,145
計	2,810,843

2) 受取手形

〈相手先別内訳〉

相手先	金額(千円)
凸版印刷㈱	504
計	504

〈期日別内訳〉

期日	金額(千円)
平成22年6月	504
計	504

3) 売掛金

〈相手先別内訳〉

相手先	金額(千円)
日本テレビ音楽㈱	194,145
日本テレビ放送網㈱	120,924
R. T. I. S. p. A.	116,747
㈱キッズステーション	112,875
㈱アニマックス・ブロードキャスト・ジャパン	106,212
その他	785,271
計	1,436,175

〈売掛金の発生及び回収並びに滞留状況〉

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,224,438	9,709,302	10,497,566	1,436,175	88.0	68.8

(注) 金額には消費税等が含まれている。

4) 商品及び製品

品名	金額(千円)
アニメ制作品	1,069,086
計	1,069,086

5) 仕掛品

品名	金額(千円)
アニメ制作品	972,174
計	972,174

6) 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
アニメ制作品	878
計	878

7) 関係会社株式

	銘柄	金額(千円)
子会社 株式	(株)AGスクエア	3,490,000
	(株)テレコム・アニメーションフィルム	96,000
	(株)トムス・フォト	89,100
	(株)トムス・ミュージック	40,000
	TMS ENTERTAINMENT USA, INC.	10,000
	計	3,725,100

8) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)マックスパイヤー・エンタテインメント	148,837
日本テレビ放送網(株)	64,841
(株)トムス・フォト	38,162
(株)テレビ東京メディアネット	34,704
(有)ウィッシュ	22,812
その他	916,631
計	1,225,989

※(株)マックスパイヤー・エンタテインメントは、(株)デジマックスが社名変更したものである。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.tms-e.co.jp/index2.html
株主に対する特典	3月末 1,000株以上 当社オリジナルアニメキャラクターQUOカード1,000円分 5,000株以上 当社オリジナルアニメキャラクターQUOカード2,000円分 10,000株以上 当社オリジナルアニメキャラクターQUOカード3,000円分 9月末 1,000株以上 当社オリジナルアニメキャラクターQUOカード 500円分 5,000株以上 当社オリジナルアニメキャラクターQUOカード1,000円分 10,000株以上 当社オリジナルアニメキャラクターQUOカード1,500円分

(注) 1 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第63期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月16日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			平成21年6月16日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第64期 第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月5日 関東財務局長に提出。
		第64期 第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月10日 関東財務局長に提出。
		第64期 第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月9日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第2号の2（取締役に対する新株予 約権の発行）の規程に基づく臨時報告書で ある。		平成21年7月31日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書の 訂正報告書	平成21年7月31日に提出した臨時報告書に 係る訂正報告書である。		平成21年8月28日 関東財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況 報告書	事業年度 (第64期)	自 平成21年7月29日 至 平成21年7月31日	平成21年9月3日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第64期)	自 平成21年8月1日 至 平成21年8月31日	平成21年9月14日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第64期)	自 平成21年9月1日 至 平成21年9月30日	平成21年10月14日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第64期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年10月31日	平成21年11月12日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第64期)	自 平成21年11月1日 至 平成21年11月30日	平成21年12月14日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第64期)	自 平成21年12月1日 至 平成21年12月31日	平成22年1月14日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第64期)	自 平成22年1月1日 至 平成22年1月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出。

事業年度 (第64期)	自	平成22年2月1日	平成22年3月12日
	至	平成22年2月28日	関東財務局長に提出。

事業年度 (第64期)	自	平成22年3月1日	平成22年4月14日
	至	平成22年3月31日	関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月16日

株式会社トムス・エンタテインメント

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トムス・エンタテインメントの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トムス・エンタテインメントが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月15日

株式会社トムス・エンタテインメント
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トムス・エンタテインメントの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トムス・エンタテインメントが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月16日

株式会社トムス・エンタテインメント

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメントの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

株式会社トムス・エンタテインメント
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメントの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。